

次世代育成支援行動計画(第3期)

平成29年度(2017年度)実施状況報告書(案)

平成30年(2018年)8月

茨木市

<実施事業一覧>

1) 妊娠～青年期の子育て施策の展開

1 妊娠・出産期

(1)子どもを生み育てるための意識啓発

1101	子育て・子育て支援等の啓発	1
1102	「いばらき結婚・子育て応援団」の結成	1
1103	次世代育成支援に関する意識啓発	2
1104	児童福祉週間(5月5日～11日)の普及啓発	2

(2)妊産婦の健康保持・増進

①妊娠・出産に関する相談・情報の提供

1105	母子健康手帳の交付・妊婦面接・相談	3
1106	両親教室	3
1107	保健相談	4
1108	訪問指導	4

②妊娠・出産期における健康の保持・増進

1109	妊婦健康診断	5
1110	妊婦歯科健康診査	5
1111	生活習慣病予防	6
1112	産前・産後ホームヘルパー派遣	6
1113	入院出産の助成	7

2 就学前期

(1)子どもの健康保持・増進

①子どもの健康保持・増進

1201	乳幼児健康診査	9
1202	乳幼児健診における育児支援強化	9
1203	歯科疾患予防	10
1204	二次健康診査(経過観察健診)	10
1205	予防接種	11
1206	小児救急医療体制の確保	11
1207	保育所・幼稚園における子どもの健康管理	12

②食育の推進

1208	栄養相談	13
1209	離乳食・幼児食講習	13
1210	幼稚園における食育	14
1211	保育所における食育	14

(2)就学前教育・保育の充実

①子どもの個や発達に応じた教育・保育の推進

1212	「個」を大切にする幼稚園教育	15
1213	「個」を大切にする保育	15
1214	心理判定員による巡回指導・面接相談	16

②保育所・幼稚園の機能の強化

1215	公立保育所の機能と役割の強化	17
1216	公立幼稚園の認定こども園化	17
1217	認定こども園の普及	18
1218	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	18
1219	保育の提供体制の充実	19
1220	待機児童保育室の運営	20
1221	地域型保育の促進	20
1222	幼稚園の預かり保育(一時預かり)	21
1223	延長保育	21
1224	休日保育	22
1225	一時預かり(一時保育)	22

③教育・保育環境の質的向上

1225	保育所・幼稚園職員の研修	23
1226	保育所・幼稚園の施設整備	24
1227	施設型及び地域型給付対象施設等に対する 認可・確認	24

(3)子育て支援サービスの充実

①相談支援・情報提供

1228	子育てに関する相談	25
1229	子育てに関する情報発信	26
1230	利用者支援	27
1231	子育て支援総合センター各種講座	27

②地域子ども・子育て支援事業の充実

1232	乳児家庭全戸訪問	29
1233	養育支援家庭訪問	29
1234	地域子育て支援拠点整備	30
1235	ショートステイ	30
1236	トワイライトステイ	31
1237	ファミリー・サポート・センター	32
1238	出前型一時保育	32
1239	一時預かり(一時保育)	33
1240	病児・病後児保育	33

③経済的支援

1241	児童手当	35
1242	こども医療費の助成	35
1243	就園助成	36

(4)地域ぐるみの子育て支援

①子どもを守るための地域ネットワークの機能強化

1244	地域福祉ネットワークの推進	37
1245	子育て支援団体のネットワーク化	37
1246	子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催	38

②子育て支援活動を行う団体への支援

1247	子育てサークル・グループ支援	39
1248	子育て支援の人材育成	39
1249	民生委員・児童委員・地区福祉活動支援	40

③子どもの豊かな情操を育む家庭教育への支援

1250	ブックスタート	41
1251	子どもの読書活動推進	41

④ふれあい・交流の推進

1252	保育所・幼稚園の地域開放	43
1253	ふれあい体験学習	43
1254	赤ちゃんと保護者のつどい	44
1255	1歳児未満の親子交流	44
1256	親支援プログラムの実施	45
1257	ローズWAM親子交流	45

(5)安心して外出できる環境整備

1258	赤ちゃんのはつとスポットの整備	47
1259	道路(歩道)の整備	47
1260	公園等の整備及び維持補修	48
1261	交通安全啓発・指導	48

3 小・中学校期

(1)特色ある学校教育の充実

①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育

1301	特色ある学校づくり	49
1302	「個」を大切にする教育	49
1303	道徳教育・人権教育	50
1304	学力向上	50
1305	体力向上	50
1306	情報モラル教育	51
1307	教職員の研修	51
1308	学校施設の整備	52

②教育相談

1309	教育相談	53
------	------	----

③児童・生徒の心身の健康への支援

1310	小・中学校における食育	55
1311	食育システムによる講座	55
1312	子どもクッキング	56
1313	健康管理への支援	56
1314	防煙教育	56
1315	生徒指導事象(いじめ・不登校問題行動等)への対応	57
1316	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置	57
1317	子ども本人からの相談	57
1318	専門カウンセラーによる相談・指導	58

④就学及び進路・進学のための支援

1319	キャリア教育	59
1320	進路・進学の支援	59
1321	就職の支援	60
1322	就学援助	60
1323	奨学金の支給	60
1324	山地部児童・生徒通学費補助	61

(2)学校・地域・家庭の連携

1325	学校応援サポート	63
1326	児童・生徒の安全対策	63
1327	こども会活動への支援	64
1328	こども会等の指導者の育成	64
1329	スポーツ少年団の育成	65
1330	スポーツ環境の整備	65
1331	環境教育・啓発	66
1332	家庭教育支援	66
1333	家庭教育学級指導者研修会	67
1334	乳幼児とのふれあい交流	67

(3)安全で安心な居場所づくり

①居場所づくり

1335	地域における子どもの居場所づくり	69
1336	学童保育室の運営	69
1337	放課後児童健全育成事業の支援	70
1338	学童保育室指導員の研修	70
1339	放課後子ども教室の推進	70

②地域の安全確保策

1340	防犯に関する広報・啓発	71
1341	防犯カメラ設置補助	71
追加	通学路見守り幼カメラ設置事業	72
1342	啓発冊子(防災ハンドブック)作成配布	72

(4)子どもの視点を取り入れた社会づくり

1343	子どもの権利に関する啓発・普及	73
1344	次代を担う若者世代との未来ミーティング	74
1345	子どもたちの体験型まちづくり学習	74

4 青年期

(1)若者の自立支援

1401	子ども・若者を対象とした相談窓口	75
1402	子ども・若者自立支援センターにおける相談・支援	76
1403	子ども・若者の自立に関するネットワークの推進	76
1404	就職サポート	77
1405	大学等への就学意欲のある若者への支援	77

(2)青少年の健全育成

1406	姉妹・友好都市との青少年交流	79
1407	青少年の国際感覚と英語等の語学力の育成	80
1408	青少年健全育成団体の活動支援	80
1409	青少年を取り巻く環境整備	81
1410	デートDV防止啓発	81

(3)体験活動の充実

1411	青少年の野外活動	83
1412	青少年センター行事	83
1413	各種スポーツ・レクリエーション活動	84

2) 社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開

1 ひとり親家庭支援

①相談・情報提供

2101	ひとり親家庭の相談・支援	85
2102	ひとり親家庭への情報提供	85
新規	ひとり親のための無料法律相談	86

②子育て・生活支援

2103	保育所等の優先入所	87
2104	学童保育室の優先入室	87
2105	母子生活支援施設への入所受入	88
2106	当事者団体への支援	88
2107	住宅支援	88
2108	学習・生活支援	89

③就労支援

2109	資格取得・技能習得のための支援	91
------	-----------------	----

④経済的支援

2110	児童扶養手当	93
2111	ひとり親家庭の医療費の助成	93
2112	ひとり親家庭への福祉資金の貸付	94
2113	特別割引制度の周知	94

2 障害のある子どもを養育する家庭への支援

①適切な療育・リハビリテーションの提供

2201	すくすく教室の運営	95
2202	ばら親子教室の運営	95
2203	児童発達支援センター(あけぼの学園)の運営	96
2204	肢体不自由児への機能訓練	96
2205	プロフィールブックの普及	96
2206	教員の専門知識向上のための研修	97
2207	巡回相談・発達相談・特別教育相談	97

②子育て・生活支援

2208	支援教育	99
2209	就学相談	99
2210	言語教育相談	100
2211	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり	101
2212	学童保育室での障害のある児童の受け入れ	101
2213	理解促進研修・啓発	102

③障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供

2214	児童発達支援	103
2215	自立支援・地域生活支援	103
2216	障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施	104
2217	障害児保育	104
2218	障害のある子どもの小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携	105

④経済的支援

2219	特別児童扶養手当	107
2220	支援学級等就学奨励	107

3 児童虐待防止

①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化

2301	児童虐待防止の啓発活動	109
2302	子育てに関する相談による児童虐待の防止	109
2303	要保護児童対策地域協議会の強化	110

②要保護児童のいる家庭への支援

2304	被虐待児・保護者の支援	111
2305	面前DVの防止及び被害者の支援	111

4 外国人など配慮が必要な家庭への支援

2401	帰国・渡日の児童・生徒への支援	113
2402	外国人保護者への通訳派遣	113

5 子どもの貧困対策

2501	生活困窮者自立支援	115
2502	「未来は変えられる」プロジェクト	115

3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた施策の展開

1 意識啓発

①企業への啓発

3101	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	117
3102	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	117
3103	雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発	118

②家庭への啓発や支援

3104	男女共同参画に関する啓発	119
3105	父親対象の子育て支援講座	119
3106	女性の就労支援	120

2 職場環境の改善に向けた支援

3201	働きやすい職場づくりの推進	121
3202	特定事業主行動計画(第3期)の運用	122

※ ★:2つ以上のライフステージにまたがる事業

グループ	1	妊娠・出産期			
テーマ	(1)	<子どもを生み育てるための意識啓発> 次代の担い手を育成し、社会全体で子育てを支えていくことが重要であることから、社会のあらゆる分野で、結婚や出産、子育てを歓迎し応援する気運を醸成するための啓発を推進します。			
事業No	1101 ★	行動目標	新規	担当課	こども政策課
事業名	子育て・子育て支援等の啓発				
内容	市の取組を伝えるニュースの発行や少子化対策のフォーラムを開催するなど、子どもを生み育てることの意義や重要性などについて、市民に広く普及・啓発します。				
H29(2017)年度の取組と実績	平成28(2016)年度に実施した「次代の親の子育て模擬体験・ライフデザイン支援事業(*1)」と「トータルライフデザイン(*2)構築事業」の取組内容・実績を市HPに掲載し、周知した。 「若い世代に選ばれるまち」「出産・子育てを応援するまち」の実現に向け、関係部局間の連携を図り、効果的な施策を検討する「出会い☆出産☆子育て応援会議」を12部33課で実施し、有効な施策や発信方法について職員アンケートを実施した。また、その結果を参考に、市民の方々の声を聞くワークショップ「確かな未来ミーティング～出会い☆出産☆子育て応援グループワーク～」を開催した。 ・「出会い☆出産☆子育て応援会議」実施回数 3回 ・「確かな未来ミーティング～出会い☆出産☆子育て応援グループワーク～」参加人数 14人				
H29(2017)年度の評価と課題	行政	子育てに関する事業は多く実施されているが、市民の方はもちろん職員にもあまり知られていないことが分かった。今後どう周知するかが課題である。			
	市民	ワークショップの中で、「子どもの居場所が少ない」、「多くの子育て施策があるが、市のしていることが伝わってこない」という意見が多く出た。			
今後の改善項目	各課での実施事業をまとめ、職員や市民に周知できるものを検討する。また、ワークショップでの意見やアンケート等を全庁的に共有することで市の施策に生かしていく。				
委員からの意見					

事業No	1102 ★	行動目標	新規	担当課	こども政策課
事業名	「いばらき結婚・子育て応援団」の結成				
内容	「いばらき結婚応援団」・「いばらき子育て応援団」を設置し、これらの活動を支援することで、企業・店舗・NPO等地域が一体となった、結婚や子育てを応援する市民運動の展開を図ります。				
H29(2017)年度の取組と実績	全国の企業が子育てを応援する「まいど子どもカード」、府内在住の新婚世帯・結婚を予定しているカップルを応援する「おおさか結婚縁ジョイパス」の登録・協賛店加盟促進のため、市広報誌や市HPで周知した。				
H29(2017)年度の評価と課題	行政	「おおさか結婚縁ジョイパス」は婚姻届を提出時に、市民課窓口でも交付しているが、受け取る人があまりいない。			
	市民				
今後の改善項目	大学生を対象に、出会い・出産・子育てについてのアイデアを検討してもらおうグループワークを実施予定。				
委員からの意見					

*1 ライフデザイン支援事業…子育ての心理的負担・不安感を解消し、「こどもを産み、育てたい」と思える方が増えることを目指し実施

*2 トータルライフデザイン…自分の人生設計

3	事業No	1103 ★	行動目標	新規	担当課	こども政策課
	事業名	次世代育成支援に関する意識啓発				
	内容	次世代育成支援に関する意識啓発のための事業を実施します。「ふたりの出会い100選」「子育ていいとこ比べ」を公募・選定。啓発用冊子に掲載・配布。次世代育成支援情報コーナーの運営など				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成27年度に作成した「ふたりの出会い100選」「子育ていいとくらべ」の冊子を、引き続き市民課窓口を設置し、市HPに掲載した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	若者が家族を持つことや子どもをもつことへの前向きな気運の醸成を図った。また、冊子の感想やご意見をいただくアンケートを市HPに掲載しているが、回答数は少ない。			
		市民				
	今後の改善項目	市広報誌等で周知の機会をもつとともに、別の手法による意識啓発も検討していく。				
委員からの意見						

4	事業No	1104 ★	行動目標	新規	担当課	こども政策課・子育て支援課
	事業名	児童福祉週間(5月5日～11日)の普及啓発				
	内容	児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童福祉週間の期間中に、ポスター等による広報活動や子育てに関する相談窓口を身近に感じてもらえるような取組を推進します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市広報誌5月号の特集記事「みんなで子育て～地域で支える茨木の未来～」の中で、児童福祉週間の普及啓発を実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	地域で行われている子育て支援の取組や、市で実施している子育て施策を周知するとともに、児童福祉週間を知ってもらう機会となったが、市民にはまだ浸透していない。			
		市民				
	今後の改善項目	市広報誌だけでなく、SNS(*3)等のICT(*4)を使った周知方法を検討する。				
委員からの意見						

*3 SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス(人と人との交流を手助け、促進するためのインターネット上のサービス)

*4 ICT…情報伝達技術

グループ	1	妊娠・出産期				
テーマ	(2)	<妊産婦の健康保持・増進> 心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。				
	①	妊娠・出産に関する相談・情報の提供				
1	事業No	1105	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談				
	内容	妊娠届出者への母子健康手帳交付時に、保健師が面接し、母子健康事業の周知、妊婦健康診査の奨励、妊娠初期からの健康管理についての保健指導や、出産の準備などの情報提供を行います。 また、相談にも応じ、必要な支援を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 ・妊娠届出者 2,644人 ・母子健康手帳交付 2,689人(延べ) また、平成29(2017)年度から、こども健康センターにおいて子育て世代包括支援事業(利用者支援事業(母子保健型))を実施し、子育て支援総合センター(利用者支援事業(基本型))と連携を図ることにより、子育て世代包括支援センターを設置した。その専任保健師が中心となり、妊娠届出者及び妊婦健康診査受診券交付申請者(転入者)全員と面接相談を行い、子育て支援情報の提供、個別支援プランの作成等を行い、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図った。 ・面接人数 2,838人(妊娠届出者 2,644人、妊婦健康診査受診券交付者(転入者) 194人) ・(再掲)相談人数 1,966人(妊娠届出者 1,838人、妊婦健康診査受診券交付者(転入者) 128人)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、妊娠届出者は7人増加、母子健康手帳交付延べ人数は15人増加した。面接人数は平成29(2017)年度から妊婦健康診査受診券交付者(転入者)も含めたため、全体では201人増加した。相談人数は平成29(2017)年度から転入者の集計を行ったが、妊娠届出者では91人増加し相談割合が69.5%(+3.3%)に増加した。 若年・高齢妊婦をはじめ、経済的・精神的な課題や社会的孤立等のある妊婦を把握し、サービスにつなげるなど、早期の支援に努めた。 今後、産婦向けアンケートを実施し取組の検討を行う。			
		市民				
	今後の改善項目	妊娠・出産期の支援を充実するために専任助産師を配置し、妊娠期から切れ目のない支援体制の充実を図る。				
委員からの意見						

2	事業No	1106	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	両親教室				
	内容	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	妊婦やその家族に対して実施した。 実施回数・参加者 センター版(こども健康センター) 休日4回(予約不要) 参加人数 887人 地域版(地域子育て支援センター) 平日5回(定員10組予約制) 参加人数 67人 合計 954人 (夫・パートナーの参加率 97.3%)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、参加者は全体で89人増加した。平成29(2017)年度は地域の子育て情報を周知・啓発するため、地域子育て支援センターで地域版(予約制)を実施したが、会場等の都合で定員を増やすことが難しく、予約不要のセンター版(休日開催)が混雑する結果となった。			
		市民	アンケート結果からは、事業内容はおおむね好評であったが、センター版(休日開催)では、会場の混雑や、駐車場が満車で入れないなどの課題があった。			
	今後の改善項目	会場の混雑や駐車場の課題を緩和するために、こども健康センターにおいて年6回(平日版2回、休日版4回)開催し、定員を設けて受付時間予約制とするとともに、会場レイアウトの工夫、誘導等に努める。				
委員からの意見						

3	事業No	1107 ★	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	保健相談				
	内容	妊産婦や乳幼児の保護者に対し、心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 ・電話による相談 926件 ・面接による相談 293件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較して、電話による相談は161件増加し、年々増加傾向にある。面接による相談は、前年度の集計につどいの広場、子育てサロン等での相談(3,326件)を含めていたため2,241件減少したが、H29(2017)年度の集計にこれらを含めると3,619件となり、1,085件増加した。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。				
委員からの意見						

4	事業No	1108 ★	行動目標	質的充実	担当課	保健医療課
	事業名	訪問指導				
	内容	妊産婦や乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、育児相談やつどいの広場等の情報提供等を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	妊産婦や乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭等に訪問した。 訪問件数 6,161件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、2,641件増加している。これは、つどいの広場、子育てサロン等での相談件数を含めたためである。			
		市民				
	今後の改善項目	子育て、発達、育児不安等に対し、必要に応じて関係機関とも連携しながら、引き続き適切な支援に努める。				
委員からの意見						

グループ	1	妊娠・出産期				
テーマ	(2)	<妊産婦の健康保持・増進> 心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、妊産婦の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる環境を確保します。				
	②	妊娠・出産期における健康の保持・増進				
1	事業No	1109	行動目標	量的充実	担当課	保健医療課
	事業名	妊婦健康診査				
	内容	妊娠及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。 ・妊婦一人当たり 最大14回 助成総額 120,000円 ・助成件数 32,273件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較すると、妊娠届出数がほぼ同等数であったことから、助成件数についても同傾向の実績となった。			
		市民				
	今後の改善項目	安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、医療機関等との連携を図り、引き続き適切に実施する。				
委員からの意見						

2	事業No	1110	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	妊婦歯科健康診査				
	内容	妊娠期の口腔の健康管理を通して、安全・安心な出産をサポートするため、妊婦に対して実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	妊婦に対し、歯科健康診査を市内委託医療機関で実施した。母子健康手帳を交付する際に受診券等を配布し、受診勧奨を行った。また、パパ&ママクラスにおいても受診勧奨を行った。 ・受診者数 1,009件(受診率 38.2%)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	平成26(2014)年6月から実施しているが、受診率は平成27(2015)年度36.2%、前年度36.8%と徐々に向上している。その理由としては、市民への周知及び受診勧奨の効果と考える。			
		市民				
	今後の改善項目	受診率の向上を目指し、地区保健活動等による受診勧奨、産科医療機関への事業周知に努める。				
委員からの意見						

3	事業No	1111 ★	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	生活習慣病予防				
	内容	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>母子健康手帳交付時や両親教室、乳幼児健康診査時に生活習慣病予防に関するリーフレット等を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布件数 8,071件 <p>さらに両親教室と同時開催で、プレママ、プレパパへの健康づくりセミナーを実施し、体組成計や血圧測定、たばこの害の啓発、食事バランス診断等により、生活習慣病予防の支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 健康づくりセミナー 4回 886人 食事バランス診断 4回 517人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	リーフレットの配布件数が、平成28(2016)年度より98件減少しているのは対象者の減少によるもので、全ての対象者に配付している。妊娠、出産を通じて家族の健康づくりを見直すよい機会となっている。しかし加熱式たばこの出現により正しい知識の普及と禁煙支援が必要である。			
		市民	アンケートから実施内容は概ね好評である。			
	今後の改善項目	たばこ対策の充実として、母子保健事業や若年健康診査の場を活用した個別禁煙相談の実施や乳幼児健康診査時に加熱式たばこの啓発チラシの配布の実施。				
委員からの意見						

4	事業No	1112 ★	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	産前・産後ホームヘルパー派遣				
	内容	産前・産後、体調不良や日中に支援者がいないために家事や育児が困難な家庭等にホームヘルパーを派遣します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>母子健康手帳交付後から産後1年以内の間に、最大55日までのホームヘルパー派遣を行った。(利用者負担額 課税世帯:700円/時、市民税非課税世帯:300円/時、生活保護世帯及び市民税非課税世帯でひとり親家庭:無料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 59世帯 ・派遣回数 801回 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	利用世帯は、昨年に比較し約2倍となった。また、妊娠中からの利用は14件、うち妊娠初期・中期からの利用は7件あった。妊娠期における利用者も増加した。委託事業所数は14か所に対応し、利用者増加への対応が困難な地域もあったが、利用のお断りをするのではなく、利用者のニーズに応えられた。			
		市民				
今後の改善項目	引き続き、母子健康手帳交付時の周知に努めるとともに、今後も利用者数の増加が見込まれることから、委託事業者の確保に努める。					
委員からの意見						

5	事業No	1113	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	入院出産の助成				
	内容	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	入所者数 9人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	入所者数は、前年度比4件減少した。 対象となる低所得の妊婦を適切に医療機関へつなげ支援を行った。			
		市民				
	今後の改善項目	関係機関と連携を図り、誰もが安心して出産できるよう、引き続き実施する。				
委員からの意見						

グループ	2	就学前期				
テーマ	(1)	<子どもの健康保持・増進> 子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実をはかるとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。				
	①	子どもの健康保持・増進				
1	事業No	1201	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	乳幼児健康診査				
	内容	乳幼児、幼少期における各種健康診査を実施し、異常の早期発見、医療及び療育への連携、育児不安等に対応し、子育て支援に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	こども健康センターで集団健康診査を実施した。未受診者には、状況確認、必要な相談支援を行なった。 ・4か月児健康診査受診者数 2,466人(97.8%) ・1歳8か月児健康診査受診者数 2,587人(98.3%) ・3歳6か月児健康診査受診者数 2,515人(96.2%) 委託医療機関(大阪府内)で乳児健康診査を実施した。 ・乳児一般健康診査受診者数 2,167人 ・乳児後期健康診査受診者数 2,383人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、乳幼児健康診査受診者率は、ほぼ横ばいで推移している。乳児一般健康診査の受診者数は95人、乳児後期健康診査の受診者数は114人減少している。			
		市民				
	今後の改善項目	集団健康診査については、引き続き未受診者や転入者への受診勧奨に取り組み、委託医療機関実施分については、医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続して実施する。				
委員からの意見						

2	事業No	1202	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	乳幼児健診における育児支援強化				
	内容	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査において、受診者全員に遊びの指導(体験あり)を行った。また、遊びの指導を通じ、不適切な関わり等が懸念される保護者に対し、保健相談を実施し、子育て支援、虐待予防に努めた。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、特に大きな変化はない。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切なかかわり等を早期に発見して、虐待予防に努める。				
委員からの意見						

3	事業No	1203	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	歯科疾患予防				
	内容	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保育指導、カリオスタット(*1)等を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	こども健康センターで集団歯科健康診査を実施した。 ・2歳3か月児歯科健康診査 受診者数 2,238人(受診率 85.8%) ・2歳5か月児歯科健康診査(2歳3か月児歯科健康診査カリオスタット要注意者対象) 受診者数 542人(受診率 72.4%)				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	受診率は前年度と比較し、2歳3か月児歯科健康診査では1.4%減少し、2歳5か月児健康診査では1.0%減少しており、近年減少傾向である。			
		市民				
	今後の改善項目	つどいの広場、子育てサロン等を活用し、受診勧奨の機会を増やす。				
委員からの意見						

4	事業No	1204	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	二次健康診査(経過観察健診)				
	内容	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、医療機関や療育機関等を紹介します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	一次健康診査等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 ・小児科 189人 ・心理相談 215人				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	受診人数は、前年度とほぼ同様であった。(小児科8人増加、心理相談は2人減少)			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き適切な事後指導を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。				
委員からの意見						

*1 カリオスタット・・・むし歯のなり易さ検査

5	事業No	1205 ★	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	予防接種				
	内容	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>集団及び個別で、各種定期予防接種を実施した。</p> <p>ヒブ:9,895件、小児用肺炎球菌:9,900件、B型肝炎:7,417件、4種混合:9,909件、3種混合:0件、不活化ポリオ:110件、BCG:2,477件、風しん:0件、麻しん:1件、麻しん風しん混合第1期:2,474件、同第2期:2,602件、水痘:4,802件、日本脳炎第1期:7,960件、同第2期:1,904件、2種混合第2期:1,787件、子宮頸がん予防:10件 計61,248件</p> <p>長期療養のため、定期接種ができなかった者の接種6件(B型肝炎:2件、不活化ポリオ:2件、麻しん風しん混合第1期:1件、2種混合第2期:1件)</p> <p>なお、各種健康診査受診時等において、予防接種の接種勧奨を実施している。</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、接種実績は、B型肝炎予防接種(平成29年10月開始)の通年実施等に伴い、1,335件増加した。			
		市民				
	今後の改善項目	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、引き続き実施する。また、今後、制度改正やワクチンの偏在等について適切な対応に努める。				
委員からの意見						

6	事業No	1206 ★	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	小児救急医療体制の確保				
	内容	小児救急の広域化に伴い、3市1町(茨木市、高槻市、摂津市、島本町)で高槻島本夜間休日応急診療所の小児科を共同運営します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成25(2013)年4月に高槻・島本夜間休日応急診療所で小児初期救急の広域化を開始し、小児科医など全国的に不足している医療資源の有効活用に努めている。同所における本市民小児科の受診者数は5,935人であった。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度課題となった高槻・島本夜間休日応急診療所の待合室の混雑及び同所の駐車場の満車、周辺の混雑については、解消に向けての対応を同所に要望している。			
		市民	前年度と比較し、特に大きな変化はない。			
	今後の改善項目	引き続き、3市1町(茨木市、高槻市、摂津市、島本町)で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。				
委員からの意見						

7	事業No	1207	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	保育所・幼稚園における子どもの健康管理				
	内容	子どもの健康管理について、保護者との連携を図りつつ、内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、子どもの健やかな成長を促します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>(公立保育所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科検診 年3回、眼科検診 年1回、受診児数 584人 ・歯科検診 年1回、受診児数 596人 ・耳鼻科検診 年1回、受診児数 599人 ・身体計測 毎月 ・尿検査 年1回、3～5歳児 ・与薬状況 55件 ・水質検査 年1回 <p>(公立幼稚園)</p> <p>内科検診、歯科検診、尿検査、耳鼻科・眼科検診は問診票により実施 園医、歯科医との連携のもと、園児の健康管理にあたっている。 園薬剤師による飲料水検査・空気検査・照度検査・薬品検査等を法令のもと実施 身体計測は2か月に1回、歯磨き指導実施</p> <p><公立幼稚園受診者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科検診1009人、歯科検診1009人、尿検査 1017人、歯みがき指導980人 ※眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、健康調査票による異常回答者のみ(眼科検診81人、耳鼻科検診155人) <p><私立幼稚園受診者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科検診1,951人、歯科検診1,927人、尿検査 1,955人 				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	(保育所)家庭と連携をとりながら、子どもの発育・健康状態を把握し、必要に応じ嘱託医と相談や連携を取って子どもの健康と安全が図られるよう実施できた。			
		市民	(幼稚園)専門医の指導のもと、園児や保護者に対して必要な情報を共有し、家庭と園が連携して安全で健康な生活を意識して過ごすことができた。			
	今後の改善項目	(保育所)引き続き、子どもの健康と安全の確保に努め、子どもの健やかな成長を促す。 (幼稚園)引き続き、関係者との連携をとりながら、園児がすこやかに成長できるよう努める。				
委員からの意見						

グループ	2	就学前期				
テーマ	(1)	<p><子どもの健康保持・増進> 子どもの健やかな成長を支援するため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実をはかるとともに、幼少時からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。</p>				
	(2)	食育の推進				
1	事業No	1208	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	栄養相談				
	内容	乳幼児の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診時(集団) 2,466人 ・1歳8か月時健診時(個別) 313人 ・3歳6か月児健診時(個別) 106人 ・その他 訪問15件 面接42件 電話93件 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	相談件数については、年度により数は変化するが、当課だけでなく子育てに関係する他課のリーフレット等で相談体制について周知に努めている。			
		市民	出来るだけ児に応じた食事や栄養に関する悩みに対応できるよう、個別対応に努めている。			
	今後の改善項目	—				
委員からの意見						

2	事業No	1209	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	離乳食・幼児食講習				
	内容	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食ごっくんクラス(生後4～5か月児の保護者) 32回 580人 ・かみかみクラス(生後8～9か月児の保護者) 16回 261人 ・幼児食ばくばくクラス(1歳6か月～就学前の保護者、幼児) 8回 112人 ・ローズWAM幼児食講習会(2歳～就学前の保護者、幼児) 5回 58人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	離乳食講習会、幼児食講習会については、参加者数は横ばいであるが、ローズWAM幼児食講習会については、平成28(2016)年度と比較し、参加者数が37人減少していることから、回数、内容、周知方法等について検討する必要がある。			
		市民	アンケート結果から、取り組み内容については概ね好評である。			
	今後の改善項目	平成30(2018)年度について、ローズWAM幼児食講習会の対象者を子育て期の保護者まで広げるとともに、内容を幼児だけでなく、子どもやその保護者を対象とした食育講習会として実施する。				
委員からの意見						

3	事業No	1210	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	幼稚園における食育				
	内容	保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに、食への関心を高めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	「ほけんだより」「園だより」「えいようだより」等の印刷物を毎月発行、及び親子栽培活動を通して保護者啓発や、園庭で菜園活動を実施した。認定こども園の給食の開始によって、幼児に提供できる食育内容の充実や保護者に対して献立表によるアピールができた。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	新たに「えいようだより」を活用した情報提供が保護者にできた。認定こども園においては給食の実施にともない、食育教材が充実すると同時に、献立表や日々の展示食による視覚面での情報提供や幼児を通して家庭でのコミュニケーションが広がった。			
		市民	認定こども園の保護者からは、食べられるようになった食材が増えたとの声を聞いている			
	今後の改善項目	幼稚園と認定こども園において、幼児や保護者の興味関心の差を埋める必要があるので、小学校の栄養教諭や課の栄養士のもつノウハウを十分に活用していく				
委員からの意見						

4	事業No	1211	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	保育所における食育				
	内容	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>情報交換や研修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育検討会での保育士、栄養士、用務員との情報交換(年6回) ・用務員プロジェクト会議の実施(年7回) ・用務員への研修(衛生・調理) <p>所庭等での菜園活動を実施した。 茨木市産食材を年12回使用した。茨木市産食材の使用について、献立表に明記するなど、アピールを行った。これまでから小中学校の栄養教諭と意見交流を行うとともに、改定保育所保育指針等で示されている保育のねらいに沿った食育・健康教育内容を検討した。</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	所内の菜園活動などの食育活動の実施状況に差がある。計画、実施、評価は所内の食育計画に沿って実施しており、定着しつつある。			
		市民	給食や食育活動を通じて子ども自身が維持増進に興味を持つようになってきたとの声を聞いている			
	今後の改善項目	今後も、保育所との連携をとるための情報交換に努め、課題を把握し、食育活動を推進する。昨年度に検討した食育・健康教育内容を試行的に実施し、職員との課題の共有や、内容の見直しを行う。				
委員からの意見						

グループ	2	就学前期				
テーマ	(2)	<p><就学前教育・保育の充実> 幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。 また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。</p>				
	①	子どもの個や発達に応じた教育・保育の推進				
1	事業No	1212	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	「個」を大切にする幼稚園教育				
	内容	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>「茨木市立幼稚園・認定こども園教育課程基準」を基に園や地域、幼児の実態をふまえ、適切な教育課程を編成した。また、幼児の主体的な遊びや生活を中心に自己肯定感や他者理解が育まれるように努めた。支援を必要とする5歳児の幼児に対しては「個別の指導計画」を作成し、保護者と連携をもちながら支援を実施した。 (個別の指導計画作成者 75人)</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	<p>集団の中でコミュニケーションや気付きを大切にながら取り組むことで、仲間の良さや大切さを伝えられるようになってきた。 個別の指導計画作成にあたり、すべての職員が個の特性を知り関わりを持つことができた。</p>			
		市民				
今後の改善項目	引き続き、園の実情や幼児の実態に即した教育課程を編成し、幼児の成長とともに見直し、改善しながら幼児の最善の幸せと「個」を大切にしたい集団づくりに努めていく。					
委員からの意見						

2	事業No	1213	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	「個」を大切にする保育				
	内容	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と想像力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>3歳未満児(2歳児まで)は、一人ひとりの生育暦や家庭環境、発達過程を踏まえた個人指導計画を作成し、担当制保育を実施。3歳以上児は、発達過程をふまえながら必要に応じて個別支援計画を作成し、「個」を尊重した保育を実施。</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	<p>具体性のある支援計画を立て保育を実施できた。 「個」が尊重される環境や保育者の関わりに留意し、保育を実施できた。</p>			
		市民				
今後の改善項目	「個」を尊重、子どもの最善の利益を考慮した保育を継続する。					
委員からの意見						

2	事業No	1214	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課	
	事業名	心理判定員による巡回指導・面談相談					
	内容	保育所・幼稚園での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。					
	H29(2017)年度の取組と実績	(保育所) ・巡回数 385回 ・面談 272件、発達検査 314件 ・観察、カンファレンス 2,009件		(幼稚園) ・巡回数 455回 ・面談 455件、発達検査 199件 ・観察、カンファレンス 233件			
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	関係機関等への早期療育につながっており、保育園・幼稚園からの心理巡回のニーズが高まっている。発達検査や面談の実施は、保護者の理解や安心感につながることから、子育て支援や就学支援としての効果があった。				
		市民	育児上の悩みから具体的な支援方法を教わることでしっかりと子どもに向き合えるきっかけとなったとの声を聞いている。				
	今後の改善項目	(保育所・幼稚園) 引き続き、関係機関と連携しながら支援を進める。					
委員からの意見							

グループ	2	就学前期				
テーマ	(2)	<就学前教育・保育の充実> 幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。 また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。				
	②	保育所・幼稚園の機能の強化				
1	事業No	1215	行動目標	質的充実	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	公立保育所の機能と役割の強化				
	内容	公立保育所の機能と役割を強化し、子育て家庭への支援や相談事業を充実します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	保育支援体制の充実として、配慮を要する児童や医療的ケア児の受け入れ時に関して有識者を交えた検討の場を計3回実施した。 4月から、公立保育所5か所に地域支援担当保育士及び看護師を順次配置し、子ども・子育て支援法に基づく、利用者支援事業を実施。 合わせて利用者支援事業の検討及び知識啓発のための研修を計画し、実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	支援体制の充実において、有識者を招聘してしっかりと議論を重ねることができた。利用者支援事業については、保育所職員が市民ニーズの把握や、必要なノウハウの習得に努める。			
		市民				
	今後の改善項目	機能と役割で果たすべき業務について、子ども・子育て支援新制度の事業内容との整合性も把握し、引き続き、支援体制の充実に向けた取組や利用者支援事業を円滑に進める。				
委員からの意見						

2	事業No	1216	行動目標	新規	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	公立幼稚園の認定こども園化				
	内容	社会情勢や幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、公立幼稚園の認定こども園化を推進します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	公立幼稚園5園を認定こども園とした。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	関係法令の整備、ハード面及びソフト面での受入態勢を整備し、予定どおり平成29年4月に開園できた。			
		市民				
	今後の改善項目	各園の意向を考慮しながら、就学前の教育・保育の総合的な提供に努める。				
委員からの意見						

3	事業No	1217	行動目標	新規	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	認定こども園の普及				
	内容	保育所・幼稚園の特長をあわせ持つ認定こども園の普及に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	私立保育園1園が認定こども園に移行した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	少しずつではあるが、認定こども園の普及が進んだ。(70園中32園)			
		市民				
	今後の改善項目	各園の意向も考慮しながら、引き続き、認定こども園の普及に努めていく。				
委員からの意見						

4	事業No	1218 ★	行動目標	質的充実	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携				
	内容	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>「茨木っ子グローイングアッププラン(*1)ー保幼小中連携会議ー」において、園訪問・園内研や保育所訪問での保幼連携等を経て、職員と子ども達が交流し、連携カリキュラムの活用等について話し合った。</p> <p>第4次学力・体力向上3か年計画の柱である英語教育について、学校教育推進課からNET(外国語指導助手)が保育所・幼稚園に派遣され、主に4・5歳児を対象に「英語で遊ぼうデイ」の名称で幼児期から英語に親しむ機会があった。(幼稚園12園計10回、保育所5園計8回)</p> <p>5歳児全ての児童の引継ぎを保育所は「保育所・児童保育要録」、幼稚園・認定こども園は、「幼稚園・認定こども園園児指導要録」にて、文書で小学校と行っている。</p> <p>小学校等との交流実施園所数 (保育所) ・幼稚園交流5か所実施、小学校交流5か所、中学校交流5か所 (幼稚園) ・保育所交流6園実施、小学校交流12園、中学校交流10園</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	保育所幼稚園交流においては、同じ小学校へ進学する子ども同士が親近感をもち、就学をともにする喜びや期待を感じることができた。 中学校ブロックの交流において、幼稚園・保育所と小学校・中学校で連携カリキュラムの作成を通して、それぞれの違いについてより理解が深まり、教職員同志の交流ができた。			
		市民				
	今後の改善項目	子ども達が就学前に必要な学びを獲得し、期待や喜びをもって進学できるよう、各中学校ブロックごとの連携カリキュラムを実践していく。平成30(2018)年改定の幼稚園教育要領・保育所保育指針で示された就学前から初等教育を通じて育成をめざす資質や能力、「茨木っ子グローイングアッププラン」で示された「めざす子ども像」の育ちに向け、保幼小中連携を深めていく。				
委員からの意見						

*1 茨木っ子グローイングアッププラン…第4次3か年計画。3年間を1つのサイクルとした学力・体力向上への取組。

4	事業No	1218 ★	行動目標	質的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携				
	内容	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	継続的な保育・教育を行うことで、保幼・小間、小・中学校間のスムーズな接続をめざし、中学校ブロックごとに各担当者が会議を開き、連携を図った。保幼小中の合同研修会等で交流を重ね、連携カリキュラムを基に各ブロックの子どもの実態からめざす子ども像やつけたい力の共通認識をもち、取組をすすめることができた。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	定期的に会議を設定して交流することにより、連携が深まり、接続期における子ども理解や対応をスムーズに進めることができた。保幼小中連携を担当者だけでなく、全教職員が関わりをもてるようにする必要がある。			
		市民				
	今後の改善項目	連携担当者だけでなく、全ての教職員が保幼小中連携に関われるように、働きかけを継続して行う。				
委員からの意見						

5	事業No	1219	行動目標	量的・質的充実	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	保育の提供体制の充実				
	内容	既存保育所の定員の見直しや弾力化のほか、既存施設の利活用等により待機児童の解消に努めます。多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続するとともに、地域型保育事業の整備を推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	私立認定こども園の建替2園、私立認定こども園の定員増1園、小規模保育事業の新設2か所を実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	助成による私立認定こども園等の建替等で保育の受入を増やしたことにより、待機児童の解消に効果があったが、待機児童は解消に至っていない。			
		市民				
	今後の改善項目	待機児童解消に向け、引き続き、民間保育施設整備への助成を行うとともに、今後の保育需要を考慮した確保方策を検討する必要がある。				
委員からの意見						

6	事業No	1220	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	待機児童保育室の運営				
	内容	社会情勢や保育ニーズの変化に柔軟に対応するため、認可保育所に準じた基準で待機児童保育室を運営します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	新たに旧西河原分署の場所に待機児童保育室みらいを開室した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	認可保育所に準じた基準で待機児童保育室を運営することにより、社会情勢や保育ニーズの変化に柔軟に対応し、安全等に配慮した保育室運営をすることができた。また、待機児童保育室みらいを開室したことにより、定員の増が図られ、待機児童解消に効果があった。			
		市民	保育所の待機中であつても集団生活を経験できて、食事や排泄の自立等の発達面で良い影響があつたとの声を聞いている			
	今後の改善項目	より良い保育環境の整備に努める。				
委員からの意見						

7	事業No	1221	行動目標	量的・質的充実	担当課	保育幼稚園事業課
	事業名	地域型保育の促進				
	内容	地域における多様なニーズにきめ細かく対応できる質の確保された保育の体制を確保し、早期の待機児童解消に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	19か所(小規模保育事業17か所、事業所内保育事業2か所)、延べ4,018人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	待機児童の解消に効果があった。 平成29(2017)年4月1日待機児童数 58人 ※平成28(2016)年4月1日待機児童数 147人			
		市民				
	今後の改善項目	さらなる待機児童の解消に向けて、平成30年4月開設の小規模保育事業所A型2か所を新設する。				
委員からの意見						

8	事業No	1222	行動目標	量的充実	担当課	保育幼稚園事業課
	事業名	幼稚園の預かり保育(一時預かり)				
	内容	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育(一時預かり)を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園7か所 公立認定こども園5か所 27,341人 ・私立幼稚園4か所 私立認定こども園16か所 48,421人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	公立幼稚園、公立認定こども園の利用者数は、平成28(2016)年度と比較し、6,417人の減となった。私立幼稚園、私立認定こども園の利用者数は、平成28(2016)年度と比較し、12,822人の増となった。			
		市民				
	今後の改善項目	預かり保育のニーズは依然として高いことから、引き続き事業を継続する。待機児童の利用を想定し、受け入れ態勢の拡充を検討していく。				
委員からの意見						

9	事業No	1223	行動目標	量的充実	担当課	保育幼稚園事業課
	事業名	延長保育				
	内容	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所5か所、私立保育所15か所(南総持寺保育園含む) ・公立認定こども園5か所、認定こども園26か所、地域型保育事業19か所で実施 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	保護者の就労形態が多様化しており、7か所の施設において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね保育ニーズに対応することができた。			
		市民				
	今後の改善項目	今後も保育ニーズに対応するため、延長保育の充実について検討する。				
委員からの意見						

10	事業No	1224	行動目標	量的充実	担当課	保育幼稚園事業課
	事業名	休日保育				
	内容	利用者の利便性を勘案した上で、保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	私立認定こども園1か所で実施し、延べ221人が利用した。 ・平成29(2017)年 221人 (※平成27(2015)年 143人、平成28(2016)年 298人)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	保護者の就労形態が多様化している中で、概ね保育ニーズに対応することができた。			
		市民				
	今後の改善項目	平成29(2017)年度の利用者数が減少したが、今後も休日保育のニーズを把握し、事業実施施設の新設を検討する。				
委員からの意見						

11	事業No	追加	行動目標	量的・質的充実	担当課	保育幼稚園事業課
	事業名	一時預かり(一時保育)				
	内容	保護者の外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	・保育所 3施設 345人 ・認定こども園 12施設 936人 ・小規模保育事業所 3施設 56人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	概ね保護者ニーズには対応できているが、今後実施する「次世代育成支援ニーズ調査」で、一時預かりのニーズを把握する。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き実施する。保育所等への入所が決まるまでの間、待機児童の緊急的な預かりも可能とする。また、本来の一時預かり事業の利用者(不定期利用者)のニーズにもしっかり対応できるよう供給を拡充していく。				
委員からの意見						

グループ		2	就学前期			
テーマ	(2)	<p><就学前教育・保育の充実> 幼稚園や保育所などでは、集団生活や様々な体験活動を通して社会性や自主性を培い、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、教育・保育の一体的提供を推進します。 また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの知識・技能の向上を図ります。</p>				
	(3)	教育・保育環境の質的向上				
1	事業No	1225	行動目標	質的充実	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	保育所・幼稚園職員の研修				
	内容	保育所・幼稚園において、社会ニーズや実態に即した研修を企画及び実施し、職員の知識・技能の向上を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	公立幼稚園・保育所合同の実技研修年4回実施。 (幼稚園) 各種全国大会5回、各種大会15回、園長研修2回、発達に関する研修5回、階層別研修4回、教育要領改訂3回、その他の研修7回、市教研主催研修、府センター研修、各園において園内研修を実施した。 (保育所) 各保育所において所内研修1回、保育士・看護師・用務員別に安全研修、新規採用保育士研修1回、初任者研修を4回、公私立保育所・園、認定こども園、地域型保育事業施設、認可外施設の職員を対象に人権保育研修を年間9回、障害児保育連続講座9回、救命救急・安全保育研修各1回ずつ(公立幼稚園含む)、特定教育・保育要領及び保育指針改定研修1回、社会規範研修1回を実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	(幼稚園) 若手教員が増加した現状を受けて実技研修を多く取り入れたが、実際の保育の場ですぐに活用できる効果があった。認定こども園化にともない、研修に参加できない教員が必ずいるので、職場で共有できるように推進していくことが必要である。 (保育所) 初任者研修の充実を図った。保育所保育指針改定により、改定内容を全体で共通認識し、実施を行う必要がある。			
		市民				
	今後の改善項目	(幼稚園) 幼児教育に求められていることや本市の状況をふまえて必要な研修を実施するとともに、さらに職員の知識・技能の向上に努める。 (保育所) 乳児保育や幼児教育に求められていることなど本市の状況をふまえ、必要な研修を実施するとともに、職員の必要な知識・技術の向上に努める。				
委員からの意見						

2	事業No	1226	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	保育所・幼稚園の施設整備				
	内容	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、就学前児童の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	(保育所) 固定遊具は全保育所において、年1回の業者点検と毎月1回職員による目視点検を行い、結果を受け修繕等を実施した。その他の遊具や備品は、保育所の配分予算により、職員が話し合いのもと購入した。 (幼稚園) 固定遊具は、年1回の業者点検と全幼稚園で毎週1回、目視点検を行い、その他の遊具や備品は、幼稚園の配分予算により、教職員が話し合いのもと購入した。				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	点検整備により、乳幼児が遊具で安全に遊ぶことができた。また、適切な遊具の購入で、乳幼児にとって充実した環境を整備できた。			
		市民				
今後の改善項目	引き続き、安全で安心して利用できる保育所・幼稚園施設の整備に努める。					
委員からの意見						

3	事業No	1227	行動目標	量的・質的充実	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	施設型及び地域型給付対象施設(*1)等に対する認可・確認(*2)				
	内容	対象施設等の認可・確認を行うことにより、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を推進します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	事業者変更に伴う私立保育所1園の認可・確認、私立保育所1園の保育所型の認定こども園(*3)化による認定・確認、新たな私立小規模保育事業所1か所の認可・確認、新たな公立小規模保育事業所1か所の確認を行った。				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	新たに認可・確認を行ったことにより、幼児期の学校教育・保育の量的・質的充実を図ることができた。			
		市民				
今後の改善項目	引き続き、対象施設等の認可・確認を行うことにより、幼児期の学校教育・保育の量的・質的充実を図り、子育て支援を推進する。					
委員からの意見						

- *1 施設型及び地域型給付対象施設 …… 保育所、認定こども園、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業
- *2 確認 …… 子ども・子育て支援法第31条及び第43条に基づき、各施設の申請により市町村が行う。確認を行った施設に対し、市町村は子どもの保育にかかる費用に対する給付費を支給する
- *3 保育所型認定こども園 …… 認可保育所で、幼稚園機能を付加した施設

グループ	2	就学前期				
テーマ	(3)	<子育て支援サービスの充実> 子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。				
	①	相談支援・情報提供				
1	事業No	1228 ★	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	子育てに関する相談				
	内容	子育てや発達などについて、電話、面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	・電話相談 618件(メール相談含む) ・面接相談 220件(訪問・相談含む)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	市民への周知が広がり、専門的機関へつながる窓口となっているといえる。また、電話だけでなく面接や訪問等による相談を行うことで、子どもの様子を見ることや、外出への不安が高い養育者の相談に応じることができ、より相談者に寄り添い、育児の不安軽減が図れた。また、育児手技や知識に関する相談だけでなく、養育者の育児不安等の相談も受け付けており、不安を軽減することで虐待の予防に繋がった。			
		市民	些細な相談のため、どこに相談したら良いかわからないという方が聞いてもらえたことに安心された。			
	今後の改善項目	養育者の育児不安の軽減を図る等、養育者の支援と虐待予防に効果があるため、引き続き実施していく。				
委員からの意見						

1	事業No	1228 ★	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	子育てに関する相談				
	内容	子育てや発達などについて、電話、面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	(保育所) 地域開放における子育て相談等件数 延べ306件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	身近に相談できる場所として定着している。固定の相談室がなく、落ち着いた場所で話ができない。			
		市民				
	今後の改善項目	今後も、利用者ニーズに対応するため、子育てに関する情報提供及び相談方法等について検討する。引き続き、公立保育所では地域支援担当保育士、看護師の配置により、地域支援に取り組む。				
委員からの意見						

1	事業No	1228 ★	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	子育てに関する相談				
	内容	子育てや発達などについて、電話、面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	電話・面接による乳幼児の育児・発達・保健(予防接種等)の相談を実施した。 ・電話による相談 7,822件 ・面接による相談 819件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、電話による相談は1,180件減少し、面接による相談は98件増加した。電話相談の減少には、随時相談(事業No.1107保健相談)の増加が関与していると推測する。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。				
委員からの意見						

2	事業No	1229 ★	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	子育てに関する情報発信				
	内容	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。インターネット、携帯端末用アプリ、ホームページでも積極的に情報を発信します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	妊娠届出者、転入者、子育て中の市民、子育て支援者等へ向け、子育てハンドブックを作成し、保健医療課、市民課、つどいの広場等に配布した。 ・発行部数 15,200部 電子書籍として、インターネットからの閲覧も可能。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	広告掲載により発行部数が確保でき、冊子の周知も図れてきており、配布の依頼も増加した。			
		市民	妊娠届出者、転入者に配布していることで、家庭でも保管し、必要に応じて活用されている子育て家庭も多数あり、新しい冊子を発行すると新しいものを要求されることも多い。			
	今後の改善項目	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。				
委員からの意見						

2	事業No	1229 ★	行動目標	質的充実	担当課	保健医療課
	事業名	子育てに関する情報発信				
	内容	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	母子健康手帳交付時や、転入者が母子健康手帳別冊の交換手続きをする際等に、子育てハンドブックを配布した。 ・配布件数 2,885件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	妊娠中から子育て等に関する情報を提供することにより、子育てに関する不安等の解消ができ、安心して出産できる体制づくりにつながっている。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。				
委員からの意見						

3	事業No	1230 ★	行動目標	新規	担当課	子育て支援課
	事業名	利用者支援				
	内容	子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者又は妊婦がその選択に基づき多様な教育・保育施設、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような支援を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	電話や子育て支援総合センターの窓口などだけでなく、パパ&ママクラス・つどいの広場・子育てイベントに出向き相談を受けた。子育て関連の情報を収集については、公民問わず収集を行い、子育て家庭の個別のニーズに応じた子育て支援の情報提供や、保護者とともに支援内容等の確認を行った。また、こども健康センターの利用者支援事業(母子保健型)と連携し、子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・育児の総合相談を受けた。 ・相談件数 389件 (うち出張相談57回、相談件数318件)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	相談内容は、保育所や幼稚園に関するものが最も多かった。次いで、一時保育や家事・育児支援、親子の遊び場、プレ幼稚園などがあつた。民間の情報収集に努めることで、地域の支援者との連携を図ることにつながつた。妊婦や子育て親子が集う場所での相談を受け、少しずつ事業の認知は進んできたが、より一層の周知について工夫が必要である。			
		市民	幼稚園・保育所等の入所方法や時期の説明、就労要件を満たさない方が利用できる保育施設の情報提供が好評だった。また、産前産後ホームヘルパー派遣事業やファミリー・サポート・センターでは抱いきれない家事支援について民間のベビーシッターを紹介することで、困りごとに対応できた。通いなれなつどいの広場に出張相談を行うことで、窓口や電話で改めて聞くまでに至らないような相談をすることができ、今後の子育ての見通しにつながつた。			
今後の改善項目	子育てを初めてまもない親子がほぼ全数受診する4か月児健康診査時に、こども健康センターに出張し、子育て支援情報の提供や相談を受けるだけでなく、産前産後ホームヘルパー派遣事業及び一時保育スマイルの登録を受け付け、子育て支援サービスの活用をきっかけを図る。また、市立保育所の地域支援担当者(利用者支援事業基本型)との連携を図り、スムーズに地域の情報収集を行い、市民へ円滑に情報の提供や相談を行う。					
委員からの意見						

4	事業No	1231 ★	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	子育て支援総合センター各種講座				
	内容	就学前児童の保護者を対象に、子どもの関わりやおむつはずし、リトミック等をテーマに講座を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	就学前児童の保護者や親子対象に、おむつはずしや親子であそぶ等をテーマに講座を実施した。平成29年度は、多胎児のお母さんのための講座や産後ママのヨガ等も実施し、親子で参加できる講座を増やした。 ・保護者対象 子育て支援総合センターでの実施 9回、参加人数 127人 出前版(公民館等)での実施 3回、参加人数 12人 ・親子対象 子育て支援総合センターでの実施 5回、参加人数 111組 235人 出前版(公民館等)での実施 2回、参加人数 32組 68人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	親子と一緒に遊ぶ講座の企画は市民からも希望が多く、H29年度は子どもと一緒に参加できる講座を増やした。地域に出向いての講座にも、親子のあそびの講座を企画したが、参加人数はあまり伸びなかった。出前講座については子育てサロンやつどいの広場で実施の講座等が周知されてきたためか、需要が低いと思われる。			
		市民	親子と一緒に参加できる講座の希望が多い。			
今後の改善項目	希望が多い親子で参加できる講座を増やしつつ、市民の関心度が高い座学の講座も取り入れ、引き続き実施する。					
委員からの意見						

グループ	2	就学前期				
テーマ	(3)	<p><子育て支援サービスの充実> 子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。</p>				
	(2)	地域子ども・子育て支援事業の充実				
1	事業No	1232	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	乳児家庭全戸訪問				
	内容	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> 対象者数 2,527人 訪問完了数 2,343人(実施率 92.7%、対象家庭把握率 100%) 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度の実施率と比較し、若干減少したが、対象児については、4か月児健康診査の受診等、他機関での現認及び把握は全数確認できた。訪問予約が入らない家庭には、積極的に訪問し、1度の訪問で会えない場合は不在票を入れ、予約を促す。予約がない場合は、6か月までの間に何度か訪問し、直接会えるようにしているが、何度訪問しても会えない家庭がある。すでに仕事に復帰されていたり、子どもが2人目、3人目で子育てに慣れている場合に、訪問を断られることがある。また、出産後に引っ越しをされた場合、新住所が把握できない。			
		市民	「子育てハンドブック等に掲載されている情報について、具体的な説明や、その他いろいろな情報を得ることができた」、訪問し母親の話を聞くことで、出かける場所ができたり、「育児中の孤立感から開放され気持ちが楽になった」という声が聞かれる。「父がいるときに訪問してほしい。」という声もあり、可能な限り対応している。			
	今後の改善項目	訪問を断られた場合でも、「訪問の際に、赤ちゃんの写真を撮ってプレゼントする」ことを伝えると、訪問を受けてくださることがあるので、その旨を伝え、直接会える努力を続ける。				
委員からの意見						

2	事業No	1233 ★	行動目標	量的・質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	養育支援家庭訪問				
	内容	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員に加え、保育士や心理判定員等の専門職が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> 対象家庭 6家庭 訪問回数 育児・家事支援 47回 専門的支援 15回 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、対象は1家庭減、訪問回数は5回減であった。しかし、支援が必要な家庭には、育児負担の軽減や養育環境の改善に効果が上がっている。一方、支援が必要であるが、発信できない家庭や支援者側が発見できていない可能性もある。			
		市民	「話を聞いてもらい、寄り添ってもらえたことで気持ちの整理ができた」、「子育ての不安がある時期に専門職のかかりからアドバイスをもらえて不安を解決できてよかった」、「専門職と繋がったことで、その後母自ら関係機関に相談に行けるようになりよかった」、「入浴支援をしてもらい助かった。子どもとのやり取りも勉強になった」「離乳食を一緒に作ってもらって料理の幅が広がり自信につながった」と支援が入ったことの効果がみられた。			
	今後の改善項目	国の要綱が改正されたため、今後は対象者を広く募集して必要な家庭に支援ができることを検討する。また、支援担当員の人数も減少傾向のため養成することも検討が必要。利用家庭には必要な支援が届いているため、利用者の気持ちを確認しながら、引き続き、実施する。利用につながらない家庭に対して、支援者側への周知等を図り、必要な家庭に支援を届けられるようにする。				
委員からの意見						

3	事業No	1234 ★	行動目標	量的・質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	地域子育て支援拠点の整備				
	内容	就学前の子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場の拡充を図ります。また、保護者の一時預かりのニーズに対応するため、一時預かりの拡充を検討します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	つどいの広場を2か所新設し、つどいの広場を市内17か所で開催した。 ・利用者数107,995人(うち保護者50,412人、児童57,583人) 地域子育て支援センターを市内5か所で開催した。 ・利用者20,896人(うち保護者9,795人、児童11,101人) つどいの広場スタッフ等を対象としたスキルアップ研修を行った。 私立地域子育て支援センター会議、意見交換会を開催し、各センターの取組等の情報交換を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	地域における身近な子育て支援拠点として、子育て中の親子の居場所の整備や充実により多くの子育て家庭のニーズに対応できた。 また、私立地域子育て支援センター会議、意見交換会を開催した結果、事業内容を充実させる等、互いの意識づけとなった。			
		市民				
今後の改善項目	つどいの広場及び一時保育ができる拠点の開設場所を増やし、より身近で、利用しやすい子育て環境を整備する。 地域の広場やセンターにおける子育て支援をさらに充実したものにするため、つどいの広場スタッフ等の研修受講状況を把握し、研修の充実を図る。また、関係機関との連携がとれるよう、土台づくりを図る。 保健医療課「パパママクラス」において地域子育て支援拠点の紹介スペースを設け、プレババ、プレママに対して拠点の周知を図る。 私立地域子育て支援センター職員を対象とした研修を実施し、近年の子育て情勢(児童虐待や制度等)における知識を深めるとともに、センターの役割や親子支援について考える機会を持つ。					
委員からの意見						

4	事業No	1235 ★	行動目標	量的・質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	ショートステイ				
	内容	保護者の病気や出産、育児疲れなどで子どもの養育が一時的に出来ない場合、児童福祉施設と連携し、対応します。保護者の生活実態の多様化に合わせて事業の充実を努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内3か所、市外4か所(うち乳児院2か所)の児童福祉施設で実施した。 ・利用実績 延べ6世帯 延べ8人 延べ32日 ・送迎実績 利用延べ回数14回 延べ人数4人 生活保護世帯・非課税世帯に、利用料の減額を実施している。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、延べ3世帯減、延べ3人減、延べ28日減となった。就学期児童の学校への送迎を、延べ14回、延べ4人実施した。			
		市民				
今後の改善項目	申請状況と施設の受け入れ可能状況をみながら、必要に応じて、委託施設先を検討していく。					
委員からの意見						

5	事業No	1236 ★	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	トワイライトステイ				
	内容	保護者の仕事が夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内3か所、市外2か所の児童養護施設で実施した。 ・利用実績 延べ31世帯 延べ32人 延べ76日 ・送迎実績 延べ46回 延べ46人 生活保護世帯・非課税世帯に、利用料及び送迎利用料の減額を実施している				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、延べ16人増加した。 保育園からの送迎を、延べ46回、延べ46人実施した。			
		市民				
	今後の改善項目	市内施設と調整の上、対応が可能であれば、引き続き、学校や保育所等からの送迎を実施していく。				
委員からの意見						

6	事業No	1237 ★	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	ファミリー・サポート・センター				
	内容	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、子育てを支援します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・説明・登録会 28回 参加者数 172人 ・個別説明・登録者 40人 ・活動件数 4,602件 ・新規依頼件数 164人 ・研修(安全講習含)3回 参加者60人 (研修は、No.1248の研修を含め、厚生労働省推奨の9項目講習のうち、8項目を実施した。また、安全講習(援助・両方会員必須研修)を見直し、2年から5年に1回必須受講に変更した。) ・交流会 4回 参加者 114人 ・サブリーダー連絡会 9回 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、登録会参加人数は減っているが、依頼件数・援助回数ともに昨年度と同等・それ以上であった。必要なところに手が届いているのであろうと思われる。援助会員の高齢化による退会で援助者不足の地区があることが課題である。			
		市民	<p><援助者> 「わが子のように成長する過程をそばで見られてよかったです。最後の援助の日は、卒業式のようなものでした」、「お姉ちゃん3年、弟君3年と6年間があつと言う間でした。我が家で過ごすことを楽しみにしてくれて、私たち夫婦にとっても学童保育後に一緒に過ごすことが生活の一部になっていました。これからは近所のおばちゃんとしていつまでも成長を見守りたいです。」という声があった。</p> <p><依頼者> 「ファミサポの制度がなければ仕事を辞めていたかもしれません。保育所も学童もファミサポも働く親にとってはなくてはならないもの。これからもずっと継続してください。」という声があった。</p>			
今後の改善項目	継続してサブリーダーによる活動周知を行うとともに、援助者不足の地区に出向き、出張説明・登録会を開催する。					
委員からの意見						

7	事業No	1238	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	出前型一時保育				
	内容	子育て世代が講演会や審議会等へ参加できるように、託児担当員を派遣して一時的に子どもを預かります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 1,371件 ・派遣実績 806件 保育人数 2,611人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、ローズWAMへの派遣が減ったことにより、派遣実績は201件、保育人数は1,004人減少した。保育予定の児童が体調不良等で当日にキャンセルとなる場合もあり、事業運営が難しいことが多い。			
		市民				
今後の改善項目	市民周知を図りながら、引き続き実施する。事業運営を支援するソフトウェア等の導入を研究していく。					
委員からの意見						

8	事業No	1239	行動目標	量的・質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	一時預かり(一時保育)				
	内容	保護者の外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援総合センター 利用者数 3,121人 ・子育てすこやかセンター 利用者数 2,667人 ・つどいの広場7か所 利用者数 5,225人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	利用者数に大きな変化はない。子育て支援総合センターでは、申請書の持ち帰りができるようにしたことで、利便性向上と窓口での待ち時間短縮につながった。			
		市民	子どもを預けることにより、保護者のリフレッシュや、兄弟の検診・参観等に落ち着いて出席ができたこと、急な通院・用事に対応することができた。			
	今後の改善項目	引き続き、実施するとともに一層の周知を図る。お断り件数があることを知らせて、キャンセル者への抑制につながるようにする。 利用者のアレルギーの状態をより詳しく把握するために聞き取りカードの聞き取り項目について改善をする。				
委員からの意見						

9	事業No	1240 ★	行動目標	量的・質的充実	担当課	保育幼稚園事業課
	事業名	病児・病後児保育				
	内容	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。保護者のニーズに応じて利用しやすくなるよう事業の運用に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・病児対応型 民間病院及び診療所 2か所(定員各6人) 延べ預かり利用児童数 713人 ・病後児対応型 私立認定こども園 2か所(定員各2人) 延べ預かり利用児童数 113人 ・体調不良児型 市内保育所、認定こども園 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	病児対応型については、市民周知を図るため、利用登録の周知及び見学会を実施したが、延べ預かり人数は前年度と比較し24人の減となった。 病後児対応型については、前年度と比較し19人の減となった。			
		市民	利用者から感謝の言葉を聞く一方、利用時間の拡充や利用手続きの簡素化などの声があった。			
	今後の改善項目	平成30(2018)年7月より、保護者の利便性の向上のため、既存のベビーシッター事業者が実施する訪問型病児・病後児保育事業を利用した保護者に補助をする制度を開始する。 また、ホームページ等での周知方法を、写真等を入れるなど、利用者にとってわかりやすく変更する。				
委員からの意見						

グループ	2	就学前期				
テーマ	(3)	<子育て支援サービスの充実> 子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業の整備・充実に努め、すべての子育て家庭への支援を推進します。				
	③	経済的支援				
1	事業No	1241 ★	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	児童手当				
	内容	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の普及・啓発に引き続き努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	対象 平成30年2月時点対象児童数 40,145人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	【行政】受給対象児童数は、前年度と比較し、0.1%減少した。前年度に引き続き現況届受付会場で子育て世帯向けの情報コーナーと意見箱の設置を継続。また、児童手当の認定通知等の再発行を事前押印処理することで、依頼があった日に即日発効できるようにした。			
		市民				
	今後の改善項目	現況届受付時に情報提供する内容を拡充(採用試験情報や助成制度等)しながら、継続して実施する。				
委員からの意見						

2	事業No	1242 ★	行動目標	量的拡充	担当課	こども政策課
	事業名	こども医療費の助成				
	内容	子どもの健やかな育成を支援するため、子どもの医療費の一部を助成します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 小学6年生年度末までの子ども ・所得制限 なし ・助成件数 入院 6,658件、外来 485,414件 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成28(2016)年12月から所得制限を撤廃した。所得制限の撤廃による対象者数の増加により、助成件数は前年比で11%増加した。			
		市民				
	今後の改善項目	12才までとなっている対象年齢を平成30(2018)年4月から15才(中学校3年生年度末)まで拡大する。				
委員からの意見						

3	事業No	1243	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園事業課
	事業名	就園助成				
	内容	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍園児保護者補助金」を助成します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・私立就園奨励費補助金 2,434人、337,431,780円 ・私立幼稚園等在園児保護者補助金 1,216人、25,245,680円 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	私立就園奨励費補助金の支給人数は、私立幼稚園に就園する園児数が減少したため、前年度と比較し、36人減、私立幼稚園等在園児保護者補助金の支給人数は560人の減となっている。			
		市民				
	今後の改善項目	施設型給付費へ移行している幼稚園は、平成30(2018)年4月1日現在で1園となっているが、子ども・子育て支援新制度の実施から3年経過し、公立幼稚園の利用者負担額の経過措置も終了し、公私間格差も縮小していることから「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」の見直しを検討していく。				
委員からの意見						

グループ	2	就学前期				
テーマ	(4)	<地域ぐるみの子育て支援> 地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。				
	①	子どもを守るための地域ネットワークの機能強化				
1	事業No	1244 ★	行動目標	量的充実	担当課	相談支援課 (旧 福祉政策課)
	事業名	地域福祉ネットワークの推進				
	内容	地域で困っている方々へのアウトリーチの機能を持つ健康福祉セーフティネットと、困ったときに身近で相談できる福祉まるごと相談会を全小学校区に設置し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	健康福祉セーフティネットについて、平成29(2017)年度に1校区増となり、全小学校区に設置された。各地区で定期的に会議が行われ、開催回数は229回。 福祉まるごと相談会について、相談員として民生委員を中心に社会福祉協議会、CSWも含め、市内各施設30か所の相談会場で住民の方を対象に実施。開催回数は541回、相談総件数は257件。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	健康福祉セーフティネットについては、各地域での情報共有、アウトリーチ機能を持つ場が全小学校区において設置された。 福祉まるごと相談会については、各地区で開催回数を見直しを行った。 (※平成28(2016)年度実績720件から約25%減) 一方で、相談件数は微減となった。(※平成28(2016)年度280件から約8%減)			
		市民				
今後の改善項目	平成30(2018)年3月に総合保健福祉計画(第2次)を策定し、その中で、「ネットワークの再編による発見・相談・見守り体制の機能強化」を挙げている。地域にある複数のネットワークの機能を、地域の実情に応じて整理していくことで、改善を図っていく。					
委員からの意見						

2	事業No	1245	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	子育て支援団体のネットワーク化				
	内容	子育て支援総合センター及び公立保育所を中心に、地域における子育て支援活動団体等のネットワーク化を推進し、地域の子育て力の向上を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	子育て支援総合センターを中心に、市内5ブロックにおいて、子育て支援団体等のネットワーク会議を計32回実施した。 ・中央地区 年間3回の連絡会と2回のリーダー会の実施 ・北地区 年間6回の連絡会の実施及びイベント開催 ・南地区 年間7回の連絡会の実施 ・西地区 年間3回の連絡会の実施 ・東地区 年間9回の連絡会の実施及びイベント開催				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	地区ごとの連絡会議により、子育てマップやイベントカレンダーを作成し、市民への周知・参加促進を図ることができた。また、参加団体も少しずつ増えている。			
		市民				
今後の改善項目	市内5ブロックで実施しているネットワーク会議は、現在のところ子育て支援総合センターが事務局となって継続的に実施しているが、公立保育所5か所における地域子育て支援の機能と役割が明確になれば、公立保育所が主軸となってネットワークを構築する等、見直しを図る。					
委員からの意見						

	事業No	1246 ★	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催				
	内容	子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働でイベントを開催します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルを開催した。 ・参加者数 子育て支援総合センター 737人 人形劇 129人 コンサート 中止(当日暴風警報発表のため)				
3	H29(2017)年度の評価と課題	行政	天候の影響等で、前年度と比較し、参加者数は大きく減少した。子育て支援に関わる多くの団体や機関との協働イベントであり、実行委員会形式で進めてきたが、団体の連携など所期の目的を達成したこと、全市的な子育てイベントの増加や、いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルに参加する団体の負担感が大きい等の理由のため、平成29年度で実行委員会を解散した。			
		市民	平成29(2017)年度は、台風のためコンサートを実施できなかったが、「子連れでは参加しにくい」イベントであるため、過去からニーズは高い。			
	今後の改善項目	行政として、今後のkokoフェスティバルのあり方を改めて検討する。				
	委員からの意見					

グループ	2	就学前期				
テーマ	(4)	<p><地域ぐるみの子育て支援> 地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。</p>				
	②	子育て支援活動を行う団体への支援				
1	事業No	1247	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	子育てサークル・グループ支援				
	内容	保護者等で構成される子育てサークルやグループ及び各種子育て支援団体等を対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。				
	H29(2017)年度 の取組と実績	人と人のつながりを目的に、市内の子育てサロンや子育てサークル、在宅の親子の集まり等におもちゃの貸出や子育てサポーターを派遣した。子育てサポーターの派遣については、子育てサロンや子育てサークルのスタッフが自主的に運営していけるように、遊びや遊び方を伝えていくことを目的に派遣した。 ・おもちゃの貸出件数 79件 ・サポーター派遣回数 51件				
	H29(2017)年度 の評価と課題	行政	市内の子育てサークルも減少している傾向にあり、サポーター派遣の依頼件数も、減少してきている。各地区子育てサロンからは派遣依頼は例年通りあるが、ただ出し物をするだけのサポーターであると思われるところが多く、本来のサークル支援事業の目的を理解してもらうことは難しい。貸出おもちゃの点検を行い、貸出遊具の種類を増やした。			
		市民				
	今後の改善項目	サポーターの人数が減ったため、サポーターを募集する。				
委員からの意見						

2	事業No	1248	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	子育て支援の人材育成				
	内容	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。				
	H29(2017)年度 の取組と実績	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を行った。前年度まで、携わる事業等で別々に実施していた研修を13項目にまとめて、スキルアップ研修として実施した。 ・開催回数 2回 参加人数（前期 431人、後期 332人） 合計 763人				
	H29(2017)年度 の評価と課題	行政	平成29(2017)年度は、春と秋の2回実施。平成28年度は1回であり、研修日に仕事に従事している場合は受講ができなかったが、2回にすることで、受講する機会が増え、一人一人のスキルアップにつながった。つどいの一時預かりスタッフも同様に受講機会が増え、スタッフ増に貢献できた。			
		市民	子育て支援に関わるスタッフの研修機会が増加することで、市民への関わりや心遣い等、スタッフのスキルアップにより市民対応がよりよくなっていると考えられる。また、一時預かりのスタッフ増により、市民の利用回数増につながる。			
	今後の改善項目	「講座のテーマは毎回同じ内容で実施する」を基本に実施してきたが、個のスキルアップを目的とするのであれば、講師の変更や内容の変更も検討する必要がある。				
委員からの意見						

3	事業No	1249 ★	行動目標	継続	担当課	地域福祉課 (旧 福祉政策課)
	事業名	民生委員・児童委員、地区福祉委員会の活動支援				
	内容	民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の最も身近な相談相手であることを市民に更に周知するとともに、様々な相談に応じることができるよう、研修の実施や情報提供を行うなど、安心して活動できるよう支援を行います。 また、地区福祉委員会が実施する「子育てサロン」の開設を支援します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・支援の件数は、延べ3,273件である。また、民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の子育て「子どもわいわいネットワーク茨木」活動への協力や児童虐待の防止に向けた情報収集と関係機関との連携を随時行った。「子育てサロン」は233回、延べ6,183人の参加である。				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域での様々な活動に参加・協力しており、平成29年度の相談支援の総件数に占める「児童関係」の件数は前年度と比べると275件の増であることから、地域での身近な相談相手として定着してきたものと考えられる。「子育てサロン」は前年度と比べると、回数は24回増であり、地区福祉委員会の活動も活発となってきている。			
		市民				
	今後の改善項目	民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しやすい環境を整えるため、相談・支援に必要な研修や情報提供を行うなど、更なる充実に努める。 今後も引き続き、他機関との連携体制の強化に取り組むなど、ネットワークの更なる充実にめざす。				
委員からの意見						

グループ	2	就学前期				
テーマ	(4)	<p><地域ぐるみの子育て支援> 地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。</p>				
	③	子どもの豊かな情操を育む家庭教育への支援				
1	事業No	1250	行動目標	継続	担当課	中央図書館
	事業名	ブックスタート				
	内容	絵本を介した親子のふれあいのために、4か月児健康診査を受診する子どもを対象に絵本を配布します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>こども健康センターで4か月児健康診査を受診する子どもを対象に、生涯にわたる読書活動のスタートとして、絵本を介した親子のふれあいについて啓発し、絵本をプレゼントするとともに、絵本の読み聞かせを実施した。</p> <p>・開催回数 36回 絵本配布数 2,498冊</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	絵本を介して親子のふれあいを持ってもらい、読書の大切さを知ってもらう機会となった。また、健診の待合時に読み聞かせをする「絵本の部屋」を設置することで、より効果的な読み聞かせができ、保健医療課の取組と合わせて効果を上げている。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き事業を実施することで、絵本を介した親子のふれあいの促進に努めるとともに、健診時の絵本の読み聞かせを楽しめるよう、保健医療課と連携して取り組んでいく。				
委員からの意見						

2	事業No	1251 ★	行動目標	継続	担当課	中央図書館
	事業名	子どもの読書活動推進				
	内容	子どもが読書に親しめるよう、読書環境の整備を図り、おはなし会等様々な行事を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会(図書館や保育所・幼稚園等) 開催回数 400回 参加者 15,199人 ・人形劇 開催回数 5回 参加者 395人 ・工作等行事 開催回数 25回 参加者 1,108人 ・読み聞かせ講座(幼児とその保護者対象) 開催回数 2回 参加者 75人 ・子どもの本の読書講座(小学生とその保護者対象) 開催回数 3回 参加者 131人 ・えほんひろば 開催回数 2回 参加者 603人 ・小学校等からの児童の図書館見学 受入回数 27校園32回 見学人数 2,397人 ・中学2年生の職場体験 受入回数 9校24回 参加人数 55人 ・おはなし会ボランティア入門講座 全6回 参加者26人 ・おはなし会ボランティア研修会 開催回数 1回 参加者48人 ・子ども読書活動推進の取り組みについての連絡会 開催回数 1回 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	0歳から3歳児向けのおはなし会を実施したことで乳幼児と保護者の参加が多くなり、おはなしや絵本を介した親子のふれあいの促進につながった。人形劇・工作等行事は、親子で楽しむことができ、図書館の利用促進につながった。中条図書館のおはなし室には、「絵本ひろば」を常設しており、絵本を通してゆったりとした時間を楽しんでもらうことができた。			
		市民	読み聞かせ講座、子どもの本の読書講座ともに好評で、同様の講座を継続して開催してほしいという要望が寄せられた。0歳から3歳児向けのおはなし会や行事の充実、夏休みに読書感想文の書き方や自由研究の講座を開催してほしいとの要望が寄せられた。			
	今後の改善項目	引き続き、おはなし会の充実のため、おはなし会ボランティアの技術向上を目的とした研修会を実施する。0歳から3歳児向けのおはなし会を開催する図書館を増やし、さらなる充実を図る。夏休みに親子で参加できる、読書感想文の書き方講座を開催する。ボランティアとの協働により、学校・幼稚園・保育所・公民館と連携して、おはなし会などの子ども読書活動推進に努める。				
委員からの意見						

グループ	2	就学前期				
テーマ	(4)	<地域ぐるみの子育て支援> 地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育て支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。				
	④	ふれあい・交流の推進				
1	事業No	1252	行動目標	質的充実	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	保育所・幼稚園の地域開放				
	内容	保育所・幼稚園を開放し、在宅の親子と保育所・幼稚園の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>(保育所) 「ともだち広場」と称して5か所の保育所で地域開放を実施した。 ・実施回数 222回 ・利用者数 5,559人(子ども 2,939人 大人 2,620人) ・地域開放における子育て相談等件数 延べ306件</p> <p>(幼稚園) 園舎・園庭開放を市立幼稚園・認定こども園12園で実施した。 ・実施回数 126回 参加人数 延べ、4,213人 夏期園庭開放を市立幼稚園5園で実施した。 ・実施回数 75回 参加人数 延べ、528人 子育て相談室を市立幼稚園・認定こども園12園で実施した ・利用人数 155人</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	(保育所) 気象状況や感染症発症時には中止しているが、雨天でも保育室やホールの使用や、継続参加となるような内容を工夫をしたり、同年齢の入所児と一緒に遊べる取組も実施することで、実施回数は増えた。 (※平成28(2016)年度177回、平成29(2017)年度180回実施)			
		市民	(幼稚園) 子育て相談数 45件減、園舎・園庭開放事業 1,180人の減、夏期園庭開放は331人の減であるが、認定こども園の開園などから在宅の3歳児が少ないことが原因かと推測されるが、もう少し低年齢の子どもに目を向ける必要がある。			
	今後の改善項目	(保育所) 落ち着いた相談場所の確保に課題があるが、引き続き、在宅の子どもや保護者の支援になるよう取組を進める。 (幼稚園) 引き続きホームページなどの活用による周知とともに、低年齢の子どもが楽しめるような環境の工夫や担当者のスキルアップを考えていく必要がある。				
委員からの意見						

2	事業No	1253 ★	行動目標	新規	担当課	地域福祉課 (こども政策課)
	事業名	ふれあい体験学習				
	内容	幼児から中学生を対象に、地域の高齢者が講師となり、昔遊び、手作りおもちゃ、囲碁・将棋の指導、絵本の読み聞かせ等の様々な体験学習を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	多世代交流センターにおいて、子どもと高齢者がともに対象となるスポーツ、工作、芸術活動などの体験学習の機会を提供した。 ・参加者数 延べ3,820人(引率等の大人を一部含む)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	就学前児童や小学生が、高齢者と交流しながら体験学習できる場を提供できた。			
		市民	体を動かしたり、季節の行事などを取り入れたイベントを開催してほしい。			
今後の改善項目	参加者からの意見も参考に、子どもの興味を引くような取組を、引き続き継続して実施する。					
委員からの意見						

3	事業No	1254	行動目標	廃止	担当課	保健医療課
	事業名	赤ちゃんと保護者のつどい				
	内容	先輩パパ・ママが妊婦や乳児の保護者に情報提供をしたり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	—				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	—			
		市民	—			
	今後の改善項目	—				
委員からの意見						

4	事業No	1255	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	1歳児未満の親子交流				
	内容	生後4か月頃からの子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	「あかちゃん あそぼ」として実施した。 ・開催場所 29か所(公立保育所・公立幼稚園・公民館・コミュニティセンター、いのち・愛・ゆめセンター) ・開催回数 95回 ・参加人数 親727人 子724人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	公立幼稚園でも実施し、参加者が増えた。 保育所では、離乳食を見ることができ、現在の育児の対応に役立った。			
		市民	「幼稚園を事前に見学でき、知ることができてよかった」との声があった。			
	今後の改善項目	年間各1回だった幼稚園での実施を、2回に増やす。				
委員からの意見						

5	事業No	1256	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	親支援プログラムの実施				
	内容	子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。 子育てに悩み等をもつ保護者が気軽に参加してもらえるよう環境整備に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間4回実施 (5月～7月、9月～10月、11月～12月、1月～3月) ・1回あたり 週1回 8回連続 2時間のセッション ・定員 12人 ・参加人数 43人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	子育て支援総合センターでの開催は定着しているが、参加者は定員に達しない回もある。申込はあるが、開催までにキャンセルになることもある。参加者からの口コミでの申込が減少し、こども相談室やこども健康センター、つどいの広場、地域支援センターからの紹介や、広報を見て自分で応募する人が増加した。			
		市民	「出産後、人と話す機会がなく閉鎖的になっていたが、参加して子育てにはいろいろな考え方や方法があることがわかる」、「みんな同じような悩みを持っている事、悩み自体が解決したわけではなかったが、問題がクリアになってよかった。自分の気持ちが楽になった」など参加者の声がある。			
	今後の改善項目	子育てに悩み等を持った保護者の虐待予防につながるよう、各機関との連携を図りながら参加者を募る。子育てサロンなどで保健師から必要な方に配布したりするほか、広報や情報誌の掲載や、1歳8か月児健診で配布する冊子にチラシを差し込むことで、アウトリーチと公募の両方から周知を図る。				
委員からの意見						

6	事業No	1257	行動目標	継続	担当課	人権・男女共生課
	事業名	ローズWAM親子交流				
	内容	就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	1歳～就学前児童と保護者を対象として、①子育てにおける男女共同参画について学ぶ講座②親子遊び③保護者のリフレッシュ講座④保護者がひとりの時間を楽しむ講座という内容の4回連続講座を開催した。 ・開催回数 40回(10回×4講座)、参加人数 292組(73組×4講座)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	学びと交流と癒しをセットにした内容の連続講座としたことで、子育てにおける男女共同参画についてより深く学んでもらうことができた。また、毎月開催することで、多くの方に参加してもらうことができた。			
		市民	市民からの意見として、「先入観や理想を違う目線で見ることができ、今後の子育てに活かしていきたい」や「何かを始めるのに”もう遅い”はないと、勇気と希望をもらった」など、満足度(アンケート調査において「とてもよかった」「よかった」との回答)が95%であり、好評であった。			
	今後の改善項目	ニーズが高く、満足度も高い講座であるので、今後も引き続き開催し、幼少期からのジェンダーにとらわれない子育てや子育てにおける男女共同参画について発信していく。				
委員からの意見						

グループ	2	就学前期				
テーマ	(5)	<安心して外出できる環境整備> 道路(歩道)のほか、公共及び民間施設についてユニバーサルデザインの視点に立った施設・設備の整備・充実に努め、子どもや子育て家庭が安心して外出できる環境づくりに取り組みます。				
1	事業No	1258	行動目標	新規	担当課	子育て支援課
	事業名	赤ちゃんのほっとスポットの整備				
	内容	外出中におむつ替えや授乳などで立ち寄ることができるよう、公共施設や民間施設等に、「赤ちゃんのほっとスポット」の整備・登録を進めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	子育てハンドブックに、市内公共施設の授乳室・おむつ交換台設置一覧を掲載 ・掲載施設数 34か所				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	市内の公の施設や商業施設等において、授乳室やおむつ交換台等の設置が既に一定進められている現状から、新たに整備を進めることは費用対効果の少ない事業であると判断し行わないこととし、情報提供について充実を図る。			
		市民				
	今後の改善項目	保護者が授乳やおむつ交換等ができる施設・場所を必要な時に把握できるよう効果的な周知方法を検討する。				
委員からの意見						

2	事業No	1259 ★	行動目標	継続	担当課	道路交通課
	事業名	道路(歩道)の整備				
	内容	通学路や生活道路において、子育て中の親子や高齢者、障害者が安全かつ円滑に移動できるよう、歩道の新設や既存歩道の段差解消などを実施いたします。				
	H29(2017)年度の取組と実績	歩道のない通学路において、歩行者の安全を確保するため、歩道を整備した。(工事2件) また、高齢者・身体障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。(工事2件)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者・身体障害者・妊産婦等が安全かつ円滑に移動できるようになった。取組にあたり、歩道整備事業に対する近隣住民の理解や協力が得られないことがあるので、課題として挙げられる。			
		市民				
	今後の改善項目	歩道整備事業に対する理解と協力が得られるよう努める。また、歩道整備が困難な道路については、路側帯のカラー舗装化など代替の安全対策に努める。				
委員からの意見						

3	事業No	1260 ★	行動目標	量的・質的充実	担当課	公園緑地課
	事業名	公園等の整備及び維持補修				
	内容	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備及び維持補修を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	改良や維持補修など、公園等の整備を実施した。 ・公園等整備 5か所 ・児童遊園 22か所				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。ただし、限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。			
		市民				
	今後の改善項目	老朽化した遊具の更新やニーズに合わせた整備も含め、継続して検討、実施していく。				
委員からの意見						

4	事業No	1261 ★	行動目標	継続	担当課	道路交通課
	事業名	交通安全啓発・指導				
	内容	交通安全教室を市内の幼稚園や保育所、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>【交通安全教室等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、保育園等49か所(参加者6,821人) ・幼稚園20か所(参加者4,527人) ・小学校32か所(参加者17,403人) ・中学校16か所(参加者8,298人) ・高等学校6か所(参加者1,810人) ・高齢者施設等17か所(参加者1,137人) <p>【自転車通学運転免許証講習会の開催】</p> <p>高校1か所(参加者291人)</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	自転車が関係する事故割合が高いことから、自転車の正しい乗り方に重点を置いて交通安全教室を実施した。また、平成29(2017)年度から公立中学校の全校での交通安全教室実施を実施した。事故の総数及び自転車が関係する事故件数は減少しているが、大阪府下では依然上位に位置しているため、自転車ルールの徹底、マナーアップが課題である。			
		市民				
	今後の改善項目	安全教室の実技・講義の内容を精査し、より効果的な取組となるよう検討する。また、高校生の事故も多いことから高校生の自転車通学運転免許証講習会の実施校を増やし、交通安全に対する意識改革に努める。				
委員からの意見						

グループ	3	小・中学校期				
テーマ	(1)	<p><特色ある学校教育の充実> 児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。</p>				
	①	「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育				
1	事業No	1301	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	特色ある学校づくり				
	内容	学校評価等で明らかになった自校の課題を解決することを目的として「特色ある学校づくり推進交付金」を交付します。 地域の教育資源の活用、外部講師を招聘した校内研修会の実施など各学校の自主的・自律的な取組により、「特色ある学校づくり」を目指します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	特色ある学校づくり推進交付金の交付により、児童・生徒の体験活動を充実させるとともに、教職員の授業づくりなど、児童・生徒に「生きる力」を育む取組が実施でき、各校の実態に応じた特色ある学校づくりを推進した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	特色ある学校づくり推進交付金の活用により、児童・生徒の体験活動や講演会などを充実することができた。また、教職員の校内研修会では講師を招聘することにより、子ども理解や授業力の向上など教職員の資質と技能の向上につながった。			
		市民				
	今後の改善項目	特色ある学校づくり推進交付金の要綱・要領に則した適正な運用について各小・中学校に周知・指導の徹底に努める。各校の実情に応じた「特色ある学校づくり」を推進し、各校の教育活動をさらに充実する。				
委員からの意見						

2	事業No	1302	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	「個」を大切にせる教育				
	内容	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などを通して、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	「茨木市人権教育推進プラン」に基づいた「茨木発人権学習授業プラン集パート2」を新転任教員に配付し、人権学習の充実を図った。 国際理解教室などの交流体験を通じて、多様な個性を認め、大切にせる教育を推進した。 「茨木っ子グローイングアッププラン」の実施で、個に応じた学力の育成と教職員の授業力向上を図った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	市内ほとんどの小・中学校で「茨木発人権学習授業プラン集」を活用しており、人権学習の内容のさらなる充実と国際理解教室による交流が進んだ。			
		市民				
	今後の改善項目	「茨木発人権学習授業プラン集」等の人権学習教材の活用を促進し、児童・生徒一人ひとりが大切にされる実感を持ち、自尊感情が高められる取組を推進する。				
委員からの意見						

3	事業No	1303	行動目標	量的・質的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	道徳教育・人権教育				
	内容	「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、様々な人権問題の解決に向けて、教員研修や管理職研修の充実を図り、指導者としての教職員の人権感覚・人権意識の向上に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	府の研究指定校として市内中学校1校を中心として「道徳教育推進事業」を実施し、市内道徳教育推進教師を中心として道徳の教科化に向けて充実を図った。小・中学校の管理職、人権教育推進者、新・転任者に対する人権教育研修会の実施と、様々な研究主題を設定した人権教育研修を実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	道徳教育については、事業を通じて改正学習指導要領の趣旨理解と授業づくりの研究が進んだ。道徳教育推進教師連絡会にて道徳教育推進事業の実績を共有することができた。人権教育については、学校訪問などで子どもや学校の実態を把握し、ニーズにもとづく研修内容で、教職員の人権感覚の醸成を図ることができた。			
		市民				
今後の改善項目	道徳の教科化を受け、教科書を中心とした授業づくりを一層充実させていく。社会状況や児童・生徒の実態に即した人権課題の研修を今後も実施していく。					
委員からの意見						

4	事業No	1304	行動目標	量的・質的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	学力向上				
	内容	6か年の学力向上施策の成果と課題を踏まえた第3次学力・体力向上3か年計画(茨木っ子ジャンプアッププラン28)に基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	第4次3か年計画(茨木っ子グローイングアッププラン)に基づき、学力向上担当者会や小・中学校学習サポーターの配置、学びのシンポジウムといった、児童生徒の学力向上のための各種事業を実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	平成29年度全国学力・学習状況調査において、小・中学校とも全国平均を上回っているものの、茨木っ子グローイングアッププランの目標値を下回った。			
		市民				
今後の改善項目	これまでの学力向上の取組を検証し、一人ひとりの児童生徒の確かな学力を育成する取組をさらに充実させる必要がある。					
委員からの意見						

5	事業No	1305	行動目標	量的・質的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	体力向上				
	内容	児童・生徒に生涯にわたって運動に親しむ知識・技能や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。小・中6年間、スポーツテストを実施し、児童・生徒が自らの体力の状況を知り運動への動機づけとするとともに、市内及び学校全体のデータを体育指導に有効に活用します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	子どもの体力向上担当者会(研修会)や公開授業研究会を開催し、児童生徒の健康の保持増進と体力の向上の取組を推進した。また、小4～中3の6年間スポーツテストを実施し、その結果を分析し、各校のグローイングアップ計画の作成や授業改善に活用した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	各校の実態に応じた体力向上の取組が進んでいる。また、公開授業研究会において異校種の教員が互いの授業を見合うことで、自校の授業改善の取組につなげることができた。			
		市民				
今後の改善項目	体力向上や授業改善の取組は進みつつあるが、中学校ブロックでの実態に応じた体力向上の取組が自主的に行われるよう、保幼小中連携をさらに推進していく必要がある。また、茨木っ子運動や立命館大学プログラムを活用して、子どもの体力向上を図っていく。					
委員からの意見						

6	事業No	1306	行動目標	質的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	情報モラル教育				
	内容	スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害や加害から子どもを守るための情報モラル教育を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	教育相談担当者会等において、情報モラル研修を実施した。子どもにスマホ・携帯の使用によるネットトラブルについての危険性を認識させることや、家庭でのルール作りなど保護者への啓発についての研修を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	教職員に対する研修や、保護者への啓発について取組を行っているが、スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用は低年齢化している。			
		市民				
	今後の改善項目	大阪府警や携帯会社等の企業と連携した情報モラル教育及び地域・保護者への啓発をさらに充実させる必要がある。				
委員からの意見						

6	事業No	1306	行動目標	質的充実	担当課	教育センター
	事業名	情報モラル教育				
	内容	スマートフォンや携帯電話、インターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害や加害から子どもを守るための情報モラル教育を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内小・中学校全校で児童・生徒や保護者を対象に情報モラルの授業、情報モラルの講演を実施した。管理職、一般教職員を対象に情報教育研修や学校情報化担当者会で教職員の情報モラルの指導力向上に努めた。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	情報モラルの指導・情報モラルの講演は、全小・中学校で実施することが定着しており、校内での意識が高まっている。管理職、教職員研修は前年度と比較し、開催回数4回(12%)減、参加者人数42人(17%)減となり、学校現場のニーズに応じた研修を実施するなど工夫が必要である。			
		市民	情報モラルの授業や講演については、児童・生徒や保護者のニーズが高く、好評を得ている。			
	今後の改善項目	引き続き、学校の年間行事計画に組み込むなど、計画的に情報モラル教育の充実に取り組む。研修については、より効果の高い研修を実施し、教職員のスキルアップに取り組む。				
委員からの意見						

7	事業No	1307	行動目標	継続	担当課	教育センター
	事業名	教職員の研修				
	内容	小・中学校教職員の指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた研修を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	教職員を対象とした授業力向上研修・支援教育研修等を実施するとともに、初任者研修・ミドルリーダー研修等、教職経験年数に応じた研修を実施した。 実施回数 190回 参加者 5,398人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	実施時期と内容を工夫し、教育課題に対応した研修や教職員のニーズに応じた研修をおこなった。そのため、参加者の満足度は高かった。			
		市民	受講者の9割以上が参考になったと感じている。			
	今後の改善項目	ICT(*1)機器の活用や、次期学習指導要領改訂に伴う新たな教育課題等、今日的な教育課題に対応した研修を実施するとともに、キャリアステージに応じた研修を実施し、教職員の知識や技能の向上と学校の組織力の強化を支援していく。				
委員からの意見						

*1 ICT・・・情報伝達技術

事業No	1308	行動目標		継続		担当課		施設課	
事業名	学校施設の整備								
内容	快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、エアコンの設置・便所の改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。								
H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室エアコン設置 小学校16校 中学校14校 ・エレベーター設置 中学校1校 ・プール改修 小学校1校 ・屋内運動場屋根改修 小学校2校 中学校1校 								
H29(2017)年度の評価と課題	行政	施設の大規模改修をはじめ、外壁及び屋上防水改修などの工事を実施するとともに老朽化への対応として維持補修などを行うことにより、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備の推進を図った。校舎整備にあたっては、多額の経費を要するため、予算の確保と国の補助金制度を有効に活用した取組が必要である。							
	市民								
今後の改善項目	整備の優先順位については、学校や関係課と十分協議・調整して、進めていく。								
委員からの意見									

グループ		3	小・中学校期				
テーマ	(1)	<p><特色ある学校教育の充実> 児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。</p>					
	(2)	教育相談					
1	事業No	1309	行動目標	継続	担当課	教育センター	
	事業名	教育相談					
	内容	児童・生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。					
	H29(2017)年度の取組と実績	保護者、児童・生徒を対象に電話教育相談および面接相談を実施した。 ・電話教育相談 132件 延べ165回 ・面接相談 138件 延べ2,233回 ・発達相談 856件 3,230回 ・相談員の研修 7回					
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	電話教育相談は、前年度と比較し、33件(33%)増、相談回数は43回(25%)増で増加傾向にある。必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行った。面接相談では、相談のみでなく、学校との連携で、情報を共有し、それぞれの立場からの支援に役立てることができた。相談希望者の増加と、相談内容の複雑化に対応していく必要がある。発達相談件数は、今年度より集計方法を変更したが、相談件数・回数ともに増加傾向である。学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもの支援について、専門的立場からの助言を行うことができた。学校や関係機関との連携による相談に対する丁寧で迅速な対応が一層重要になっている。				
		市民	できるだけ早く面談して欲しいという相談者は多い。				
	今後の改善項目	引き続き、市広報や教育センターホームページを活用して相談窓口の周知を図るとともに、相談員の知識や技能等の向上のため研修等を実施する。 学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。早く面談して欲しいという声に応えられるよう相談受入体制の工夫・改善に努める。					
委員からの意見							

グループ	3	小・中学校期				
テーマ	(1)	<p><特色ある学校教育の充実> 児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。</p>				
	③	児童・生徒の心身の健康への支援				
1	事業No	1310	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	小・中学校における食育				
	内容	各校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校教育活動全体を通して食に関する指導を行い、望ましい食習慣の形成に結びつけます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	全小・中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。小学校栄養教諭及び中学校栄養教諭加配教員の連携支援体制の中で食育を推進した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施するとともに、市教委主催で中学校ブロック連携会議を実施し、食育における保幼小中連携が進んだ。			
		市民				
	今後の改善項目	食育推進担当者を定期的に開催し、中学校ブロックにおける食育についての連携をさらに進める。				
委員からの意見						

2	事業No	1311	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	食育システムによる講座				
	内容	栄養バランスを瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成28(2016)年度より、9校152人増加した。 ・学校版 20校 539人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	学校栄養教諭等食育関係職員を対象とした講座を実施したことで、学校関係への周知が出来た。			
		市民	学校からいただいた児童生徒の感想文から、講座内容については概ね好評。			
	今後の改善項目	現在は、2時間単位で講座を実施しているが、多くの学校で実施できるよう、1時間単位で実施できる内容について、学校関係者と検討していく。				
委員からの意見						

3	事業No	1312	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	子どもクッキング				
	内容	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食生活を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成28(2016)年度から、市内の高等学校と連携した講座を実施している。 ・開催回数3回 参加者82人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	平成28(2016)年度と比較し参加者数はほぼ横ばいである。市内の高校生に講師を依頼したことで、子ども達への食育だけでなく、高校生への食育の実践につながった。			
		市民	実施後のアンケートから、子ども達がクッキングを通じて食への興味・関心を持つきっかけになった。			
	今後の改善項目	市内の大学との連携も検討していく。				
委員からの意見						

4	事業No	1313	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	健康管理への支援				
	内容	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	小・中学校等に思春期教育等の教育用媒体等を貸出した。 ・もく浴人形の貸出 小学校 6件 中学校 4件 支援学校(高等部) 1件 ・妊婦シミュレーター 中学校 3件 その他 1件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	学校教育の取組を支援するため、指導媒体の貸出を実施しているが、効果的な取組について検討が必要である。			
		市民	実施内容は概ね好評である。			
	今後の改善項目	引き続き、学校等関係機関に協力する。				
委員からの意見						

5	事業No	1314	行動目標	継続	担当課	保健医療課
	事業名	防煙教育				
	内容	小・中学生に対し、学校との協力により、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	学校が取り組む喫煙防止教育の授業を効果的にすすめるため、資料の貸し出しを実施。 ・実施回数 3回 小学校 115人(1校) 中学校 368人(2校)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	授業でそのまま使用できる媒体はすでに配布済みであるが、加熱式たばこの出現など新たな課題の出現。			
		市民				
	今後の改善項目	加熱式たばこなど新しい情報発信を実施していく。				
委員からの意見						

6	事業No	1315	行動目標	量的・質的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	生徒指導事象(いじめ・不登校問題行動等)への対応				
	内容	「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見・解決に取り組みます。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・子ども支援協力員との連携、生徒指導支援教員の活用により、生徒指導事象に迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援します。 また、学校応援サポートチームによる学校への指導・助言を充実します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣、全中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを派遣した。学期に1回いじめ対策指導員等による全小・中学校への学校訪問を行い、学校課題の把握に努め、「中1ギャップ」の解消を目指した。学校だけでは解決が困難な事象に対して、学校の要望に応じて、学校応援サポートチームによる指導・助言等の支援を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	不登校児童生徒数が増加していることから、教育相談担当者だけでなく、生徒指導コーポレーター研修や生徒指導主事等定例会において、各校の不登校の現状把握や取組状況等を交流した。			
		市民				
今後の改善項目	学校の現状に応じた支援を行うため、引き続き学期に1回いじめ対策指導員等が全小・中学校へ学校訪問を行うとともに、小中学校が連携を図り、取組によって学校復帰ができたなどの好事例を教育相談担当者等と交流する。					
委員からの意見						

7	事業No	1316	行動目標	量的・質的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置				
	内容	配置が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校区に配置します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを全中学校ブロックに配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーを全小学校に配置した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用することにより、学校が問題事象の背景や家庭環境も含めた子ども理解を進めるとともに、児童・生徒や家庭を福祉面及び心理面で支援することができた。スクールソーシャルワーカーについては、小学校からのニーズも増えてきている。			
		市民				
今後の改善項目	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの資質と技能を向上させ、教職員がより問題事象の背景や家庭環境も含めた子ども理解を深め、子どもの問題行動を早期発見・未然防止し、適切な支援ができるよう、体制の充実を図る。					
委員からの意見						

7	事業No	1317	行動目標	継続	担当課	教育センター
	事業名	子ども本人からの相談				
	内容	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内全小中学生に啓発カードを配付するとともに、教育センターホームページや市広報で「いじめホットと電話相談」の周知を図った。また、学校や関係機関と連携し、ケースに応じて対応した。 ・子ども本人からの相談 3件 (参考:いじめホットと電話相談総件数 139件)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	学校に教員以外の多様な職員が配置され、学校の対応力が向上していると思われる。児童・生徒への相談窓口の周知に努めることと、学校と関係機関が連携して、相談に対する丁寧で迅速な対応を行うことが一層重要になっている。			
		市民				
今後の改善項目	啓発カードの配付、ホームページ・広報による周知を引き続き実施し、子ども本人が相談できる環境を整備する。相談内容に応じて、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。					
委員からの意見						

8	事業No	1318	行動目標	継続	担当課	教育センター
	事業名	専門カウンセラーによる相談・指導				
	内容	専門カウンセラーによる相談、不登校児童・生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童・生徒家庭訪問指導、別室登校児童・生徒支援等を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>不登校傾向の児童・生徒・保護者を対象に、不登校相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 46件 延べ503回 <p>不登校傾向の児童生徒を対象にふれあいルームを開設するとともに、不登校支援員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいルーム 入級希望者 37人 ・シャトルスタッフ(家庭への)派遣 1件 31回 ・ふれあいフレンド(学校への)派遣 2件 19回 <p>ふれあいルームと学校が連携し、学校復帰へ向けてケース会議を実施した。</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	不登校相談は前年度と比較して、相談件数が7件(18%)増で相談に対するニーズが高まっている。ふれあいルーム入級希望者数はほぼ横ばいで、学校や保護者からのニーズは高いままである。ケース会議で学校と認識を共有し、支援に取り組むことにより学校復帰につながった。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、市内小・中学校の不登校児童・生徒や保護者に対して、教育センターホームページや学校を通して周知を図る。入級対象者の掘り起こしを学校とともに丁寧に行い、不登校相談やふれあいルーム入級につなぎ、学校復帰の足がかりを作る。保護者の不安や焦りを受け止め、子どもの状況改善につながるような不登校相談を実施する。				
委員からの意見						

グループ	3	小・中学校期				
テーマ	(1)	<p><特色ある学校教育の充実> 児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、一人ひとりの個に応じた教育を推進し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図ります。 また、地域との連携により多様な体験活動を実施するなど、児童・生徒の健やかな心身を育む取組を推進します。</p>				
	④	就学及び進路・進学のための支援				
1	事業No	1319	行動目標	質的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	キャリア教育				
	内容	中学校区において作成するキャリア教育全体計画に基づき、児童・生徒が主体的に進路を選択・決定できるよう、発達段階に応じたキャリア教育に系統的・継続的に取り組みます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	各小中学校において、児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を育むために、キャリア教育の推進を図った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	茨木っ子グローイングアッププランに基づき、各中学校ブロックで作成した保幼小中連携カリキュラムを活用し、キャリア教育の視点からの保幼小中連携教育を進めることができた。			
		市民				
	今後の改善項目	各中学校ブロックで作成しているキャリア教育全体計画と保幼小中連携カリキュラムについて、「子どもにつけたい力」や「めざす子ども像」の観点で整理・共通理解を図ることで、各校におけるキャリア教育の一層の充実を図る。				
委員からの意見						

2	事業No	1320	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	進路・進学の支援				
	内容	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じて、進路情報の収集・提供に努め、進路指導と進学対策の充実を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	進学や就職に関する情報収集や提供に努めるとともに、入試制度の変更に対応できるよう進路指導の充実を図った。また、家庭の事情や経済的な理由により進学を断念することがないよう奨学金について周知を図った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	平成30年度入学選抜試験の変更において、情報収集を迅速に行い、丁寧な進路指導ができた。また、生徒・保護者等に適切な情報提供ができた。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、各中学校に対して、適切かつ迅速な情報収集を実施し、生徒や保護者等に進路情報の周知を図り、生徒の進路選択を支援する。また、入学選抜の際の書類点検についての全市的なマニュアルを整備する。				
委員からの意見						

3	事業No	1321	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	就職の支援				
	内容	就職指導委員会を主体に、就職相談会・事業所見学会の実施や就職する生徒を励ます研修会などの開催により就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	中学校卒業後、就職する生徒を対象に「はばたき研」を実施し、ハローワークで「社会人としての心構え」をはじめとする研修を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	中学校卒業時点での就職者が減少する中、就職指導委員会における全市的な就職指導についての交流や、「はばたき研」における市内就職者全員への指導を行うことができた。			
		市民				
	今後の改善項目	児童・生徒の学びと育ちを保障することをめざした学校の組織的な取組を推進する。				
委員からの意見						

4	事業No	1322	行動目標	質的充実	担当課	学務課
	事業名	就学援助				
	内容	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。また、一部の援助費目について、支給時期を工夫するなどの対応を検討します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	①就学援助認定者 3,694人 ②就学援助(小学校入学準備金)認定者 397人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	①…前年度と比較し、111人、約3%減少した。 ②…入学前に支給して欲しい、との声をうけ、今年度より支給した。			
		市民	必要な時期に支給されありがたいとの声があった。			
今後の改善項目	より効果的な周知方法を検討する。					
委員からの意見						

5	事業No	1323	行動目標	継続	担当課	学務課
	事業名	奨学金の支給				
	内容	高校進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金を支給します。(月額4,000円、新入学生のみ20,000円加算)また、支給時期・支給額を工夫するなどの対応を検討します。(上記内容を入学支度金とし、第1子130,000円、第2子以降140,000円の早期一括支給に変更)				
	H29(2017)年度の取組と実績	①奨学金認定者 206人 ②奨学金(入学支度金) 143人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	①前年度と比較し、9人、約5%増加した。 ②入学前に支給して欲しい、との声をうけ、今年度より取り組んだところ、予想人数を超える申請があり、予算額を超える支給となった。			
		市民	必要な時期に支給されありがたいとの声があった。 高校への入学金納入前に支給してほしいとの声があった。			
今後の改善項目	より効果的な周知方法及び更なる早期化を検討するとともに、予算額を超える支給に対応できるよう、認定者数の早期把握について工夫する。					
委員からの意見						

6	事業No	1324	行動目標	継続	担当課	学務課
	事業名	山地部児童・生徒通学費援助				
	内容	小・中学校の通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	補助金交付者 44人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、3人、約7%増加した。			
		市民				
	今後の改善項目	継続して実施する。				
	委員からの意見					

グループ	3	小・中学校期				
テーマ	(2)	<学校・地域・家庭の連携> 子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、学校・地域・家庭が連携・協働しながら、様々な体験や交流活動を推進し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します。				
1	事業No	1325	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	学校応援サポート				
	内容	小・中学校の生徒指導上の諸問題並びに学校に対する保護者や地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは問題の解決が困難な事象に対して、学校応援サポートチームが学校の取組を支援し、解決を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	いじめ、不登校、虐待、問題行動、学校事故及び学校安全等の課題のうち、学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合、校長に対して指導、助言又は支援を行うとともに、ケース会議等を開催し、具体的な方針や対応を検討した。また、定期的に学校訪問を行い、各校の取組を支援した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	校長の依頼を受け、学校だけでは困難な事象に、指導、助言を行うことができた。また、警察、サポートセンターや子ども家庭センターなど外部の専門機関とも連携を図り、学校を支援し、学校の問題解決に向けた取組の充実を図ることができた。			
		市民				
	今後の改善項目	児童・生徒の学びと育ちを保障することをめざした学校の組織的な取組を推進する。				
委員からの意見						

2	事業No	1326	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	児童・生徒の安全対策				
	内容	市内小・中学校の児童・生徒の安全な通学のために、ボランティア巡視員による見守り活動、安全を脅かす恐れのある情報についての緊急メール配信、通学路の安全点検などの取組を通して、子どもを見守るネットワークづくりを推進します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	「子どもの安全見守り隊交付金」を全小学校区の子どもの安全見守り隊に交付し、活動を支援した。また、児童生徒の安全を脅かす恐れのある情報について、緊急メールの配信や、通学路の安全点検等の取組を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	32小学校1,245人のボランティアの協力により、登下校の安全が守られた。一方、ボランティアの方が高齢化したことにより、人員の確保が困難になっている。			
		市民				
	今後の改善項目	ボランティアの高齢化に対応するため、出勤途上に協力いただく等、様々な世代の方が様々な方法で積極的に参加していただけるよう工夫する必要がある。				
委員からの意見						

3	事業No	1327	行動目標	継続	担当課	社会教育振興課 (旧 青少年課)
	事業名	こども会活動の支援				
	内容	こども会活動を通じて地域の子どもたちの自主性や社会性を養うために、様々な体験活動が実施できるよう支援します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	こども会活動が推進されるよう、また、担い手不足を解消するため、「こども会サポーター」を募り、希望するこども会に派遣し、支援を行った。また、こども会活動の現状や課題等を把握するためアンケートを実施した。 ・こども会数 219こども会 ・小学生加入率 40.5% ・援助支援回数 20回				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	こども会数・小学生加入率ともに、平成28年度比で若干減少しましたが、こども会サポーターの支援回数は増加した。 こども会サポーターの、一層の人材確保と、こども会への周知、活用の促進が必要である。			
		市民	こども会サポーターが活動の支援をしたこども会の育成者からは、非常に助かったとの意見をいただいている。			
	今後の改善項目	こども会サポーターの派遣等、こども会活動の支援を継続する。また、実施したアンケートの結果を踏まえ、活動の活性化に向けた方策を検討する。				
委員からの意見						

4	事業No	1328	行動目標	継続	担当課	社会教育振興課 (旧 青少年課)
	事業名	こども会等の指導者の育成				
	内容	こども会活動を指導する育成者を対象に研修会等を実施し、こども会等の指導者の育成や知識・技能の向上を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市全体のこども会対象行事に向け、育成者を対象にした講習会や研修を実施した。 ・キックベースボール実技講習会 18人 ・百人一首カルタ研修会 45人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	こども会の育成者に基本的なルールや教え方を学ぶ機会提供につながった。			
		市民	キックベースボール講習会を地元の校区で実施してほしいという意見があった。			
	今後の改善項目	育成者が参加しやすい開催場所・日時や、講習・研修の内容を検討し、より多くの育成者の参加につながるよう継続して実施する。				
委員からの意見						

5	事業No	1329	行動目標	継続	担当課	スポーツ振興課
	事業名	スポーツ少年団(*1)の育成				
	内容	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	スポーツ少年団の単位団の活動場所やメンバー募集、教室の周知を行った。また、各競技大会運営に対する支援を行った。 参加人数 ・スポーツ少年団市長旗争奪軟式野球大会 300名 ・スポーツ少年団市長旗争奪剣道交流大会 110名 登録団員数(子ども) 551人 登録指導者数(大人) 451人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度より単位団が1団、団員が7人増えた。各競技大会の開催のほか、単位団対抗運動会を企画される(雨天のため中止)など精力的に活動され、スポーツを通して青少年の健全育成が図られた。			
		市民				
	今後の改善項目	大阪体育協会から提供されるポスターのほか、市広報誌やホームページにより、引き続き単位団の活動場所や団員募集、教室の周知を行う。また、キッズスポーツデー等のスポーツの体験ができるイベントを引き続き実施し、団員の増につながる取組を行う。				
委員からの意見						

6	事業No	1330 ★	行動目標	継続	担当課	スポーツ振興課
	事業名	スポーツ環境の整備				
	内容	総合型地域スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室運営と、新たなクラブの設立準備のための支援を行った。また、市ホームページにて、市内総合型地域スポーツクラブについての紹介を行い、周知を図った。 小・中学生の会員数(平成30年3月31日現在) ・茨木東スポーツクラブ レッツ 325人 ・茨木北スポーツクラブ・オーク 71人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度より小・中学生の会員数が、12人増加した。既存のクラブが新たなイベントを開催したり、新たなクラブの設立の準備が進められたりするなど、地域でのスポーツ環境の充実が図られた。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、現在活動している教室や行事等に対する支援を行うとともに、情報発信を行うことにより、クラブの周知を図り、会員数の増加につなげる。				
委員からの意見						

*1 スポーツ少年団＝小学校区を基に、活動種目で単位団を形成し、スポーツを通して行う青少年の健全育成を目的としている。
本市の活動種目は、軟式野球、サッカー、バレーボール、テニス、体操、剣道及び少林寺拳法の7種目。

7	事業No	1331 ★	行動目標	継続	担当課	環境政策課
	事業名	環境教育・啓発				
	内容	将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い市民を対象に、環境に関する学習会・研修会・観察会等を開催し、環境保全意識を高め、環境行動につなげていきます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	環境に関する学習の機会を創出するため、市内の小学校や放課後子ども教室などに働きかけを行ったほか、市民団体及び市環境教育ボランティアと連携し、講座・イベント等を実施した。 ・「小学校向け環境教育プログラム」の活用校 13校 ・環境フェア参加者数 5,300人 ・いばらき×立命館DAY参加者数 800人 ・市民環境講座参加者数 240人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	小学校へ周知・PRを続けており、実施実績のある学校は継続的に実施しているが、実施校が昨年より2校減っており、実施したことのない学校へのPRが必要である。			
		市民				
	今後の改善項目	小学校や市民に対して、プログラムの活用実績をわかりやすく示すほか、イベントにも積極的に出展することで、環境学習プログラムの活用の裾野を広げる必要がある。				
委員からの意見						

8	事業No	1332 ★	行動目標	継続	担当課	社会教育振興課
	事業名	家庭教育支援				
	内容	子どもの健全育成を図るため、家庭教育の重要性を周知し、児童をもつ保護者等に対し、子どもの発達段階等に応じた親のあり方についての学習機会を提供します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	児童を持つ保護者を対象に、子どもを育てるために必要な知識と技術について学習するための家庭教育学級を委託により開設した。 ・家庭教育学級(小学校区) 開設数 22学級 220回 ・参加者数 延べ4,458人 保護者の悩みに応え、家庭で自信を持って子育てに取り組むための知識や技術を習得することを目的とした講座等を実施した。 ・保護者のための講座 実施回数 2回 参加者数 延べ56人 ・家庭教育セミナー 実施回数 2回 参加者数 延べ57人 ・親まなびおでかけ講座 実施回数 25回 参加者数 延べ379人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	家庭教育学級開設数や講座参加者数は、親の多忙化等により平成28(2016)年度から減少した。親まなびおでかけ講座については、講師不足と受講生固定化が課題としてあげられる。			
		市民	「子どもの年齢が違う親御さんと話す機会ができてよかった」「学んだことを早速実践したい」など、参加者のアンケートは概ね好評であり、講座の有効性を感じているものが多い。「講座の名前から想像していた堅い内容でなく、良かった」という意見もあった。			
	今後の改善項目	引き続き学校にも協力を求め、家庭教育学級開設を支援していく。親まなびおでかけ講座講師へのフォローアップ研修を充実させ、講師の研鑽を促し講師不足の解消につなげるとともに、市内大学との連携等により講座受講対象の拡大を図る。				
委員からの意見						

9	事業No	1333	行動目標	継続	担当課	社会教育振興課
	事業名	家庭教育学級指導者研修会				
	内容	家庭教育学級のリーダー的立場の方を対象に、学級運営上必要な知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立てることを目的に開催します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	各家庭教育学級の指導者等を対象に、学級運営上必要と思われる知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立ててもらうことを目的に実施した。 ・実施回数 2回 参加者数 延べ72人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	参加者のニーズに添った講師・テーマを選定した。結果として、受講者からは極めて好評な講座となった。一方で、各学級のリーダー的立場の方を中心に必須の参加を呼びかけたが、参加者がいない学級があった等の理由から、参加人数は減少した。			
		市民	「今後の活動に役立ちそうだ」といった感想のほか、「心が軽くなった」「前向きな気持ちを取り戻せた」などもあり、講座に参加したことで、学級運営に必要な知識の習得だけでなく、リーダー的な立場特有の不安を払拭できたという意見が多く聞かれた。			
	今後の改善項目	今後も研修等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や保護者の要望に沿ったテーマを研究・実施していく。さらに、テランに講座で学べることを明記する等、より前向きに参加してもらえるよう、講座の周知方法について検討を行う。				
委員からの意見						

10	事業No	1334 ★	行動目標	量的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	乳幼児とのふれあい・交流				
	内容	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内の公立中学校及び公立高校において、ふれあい学び事業を実施した。 ・中学校 実施3校 参加組数51組（参加者数 大人51人、子ども62人） ・高校 実施5校 参加組数201組（参加者数 大人205人、子ども227人）				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、実施学校数が、中学校においては1校減少したが、高校は5校実施で1校と増加した。思春期に子育て中の親子にふれあうことで、いろいろな子どもがいることを知り、子どもを育てる保護者の思いに触れる、いい機会となった。学校によっては、近隣のつどいの広場とも連携をして取り組んだ。参加をした保護者も、普段の子育てが次世代の子どもの支援につながり、達成感を持ち、リピーターも増加した。			
		市民	「乳幼児に初めて触れた、子育てについて知ることができ、自分が育ってきた過程や将来に向けて貴重な経験になった」と生徒に好評である。			
	今後の改善項目	公立高校においては、カリキュラムの都合により実施の可否に変動がある学校もあるが、市内全公立5校において実施できるよう、継続して声掛けを行う。 公立中学校においては、学校教育推進課の取組状況及び各学校からの依頼状況をみながら実施する。 市内大学への拡大については、研究する。				
委員からの意見						

11	事業No	1334	行動目標	量的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	乳幼児とのふれあい・交流				
	内容	子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	職場体験学習や福祉体験学習では、乳幼児とのふれあい交流を行った。また、いのちの学習で「あかちゃんだっこ体験」を行ったり、保育園や幼稚園との交流等を実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	全14中学校区で職場体験、福祉体験で乳幼児とのふれあいがある事業所を選択し、職場体験、福祉体験を実施した。 また、「あかちゃんだっこ体験」(9中学校実施)では、いのちの大切さや、いのちを育てることの大切さを学び、自分が周りの人に支えられていること、自分自身の大切さや周りの人の大切さを学ぶことができた。			
		市民				
	今後の改善項目	生徒の発達段階や生活環境に考慮しながら、今後も乳幼児とのふれあいを通して、周りへの感謝の心やいのちの大切さ、生まれてきたことの尊さなどを学び、自尊感情や自己肯定感を育む。				
委員からの意見						

グループ	3	小・中学校期				
テーマ	(3)	<p><安全で安心な居場所づくり> 福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実を図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。</p>				
	①	居場所づくり				
1	事業No	1335	行動目標	新規	担当課	地域福祉課 (旧 高齢者支援課)
	事業名	地域における子どもの居場所づくり				
	内容	放課後や休日に自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>多世代交流センターにおいて、小学生を対象としたフリールームを西河原・葦原に、中学生を対象とした学習室を福井・西河原・葦原・沢池に設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習室利用者数 4,021人 ・フリールーム利用者数 4,970人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	小学生に自由に過ごせる居場所を、中学生に自学自習できる学習の場を提供できた。			
		市民	学習室は、勉強がはかどる、集中できると、利用した子ども達に好評である。			
	今後の改善項目	利用している子どもの声に耳を傾けながら、今後も継続して実施する。				
委員からの意見						

2	事業No	1336	行動目標	量的・質的充実	担当課	学童保育課
	事業名	学童保育室の運営				
	内容	放課後、保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。集団規模の適正化や時間延長などに対応するほか、施設の充実を図ります。また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>平成30年3月1日現在 児童の受け入れ数 合計2,167人 (内訳) 小学1年生906人、2年生696人、3年生554人、4年生5人、5年生4人、6年生2人(支援学級に在籍し、継続して入室している児童は6年生まで入室可) 2学童保育室において建替え工事・1学童保育室において建替えの設計委託を実施したほか、3学童保育室において集団規模の適正化を進め、その他必要な備品類の整備を実施した。 また、ほとんどの校区の放課後子ども教室実行委員会に指導員が出席した。</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	受け入れ児童は前年度との比較で195人増加し、就労世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実が図られた。			
		市民	現在3年生までとしているところを、6年生までの受け入れや、4年生以降の長期休業中のみ受け入れに関する要望があった。			
	今後の改善項目	放課後、保護者が家庭にいない小学生の健全育成のため、事業内容の充実にも努める。また、引き続き放課後子ども総合プラン運営委員会を活用し、放課後子ども教室と学童保育室の連携に努める。				
委員からの意見						

3	事業No	1337	行動目標	継続	担当課	学童保育課
	事業名	放課後児童健全育成事業の支援				
	内容	放課後児童健全育成事業を行う民間事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図るとともに、児童の安全・安心な居場所の確保に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	放課後児童健全育成事業の届出をし実施している事業者を対象に補助金を支給した。 ・支給件数 4件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	対象の事業所に185人の入所児童があり、学童保育の待機児童縮減に寄与した。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き補助事業を実施し、民間事業所での受け入れ人数を拡大し、待機児童の解消に努める。				
委員からの意見						

4	事業No	1338	行動目標	質的充実	担当課	学童保育課
	事業名	学童保育室指導員の研修				
	内容	児童個々の課題に対応できる知識・技能を身につけるとともに、運営方針要領に基づき、研修を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	学童保育指導員(任期付短時間勤務職員・臨時職員)を対象に、知識と技能の向上のために研修を実施した。 ・開催回数 27回 参加者 延べ1,685人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	開催回数は前年度との比較で2回増やし、受講対象者別の研修を実施することで、指導員の知識と技能の向上につながった。			
		市民				
今後の改善項目	指導員のさらなる専門性の向上のため、研修内容の充実にも努めるとともに、研修で得た知識を指導員間で共有することや、指導員が受講したい研修内容の把握に努める。					
委員からの意見						

5	事業No	1339	行動目標	質的充実	担当課	社会教育振興課 (旧 青少年課)
	事業名	放課後子ども教室の推進				
	内容	放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を図るため、地域住民や大学生等の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもの見守り育む居場所づくりを推進します。また、学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすい環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	実行委員会をはじめとした地域住民の方々や「大学生ボランティアスタッフ」等の協力のもと、子どもたちに安全・安心な居場所を提供することができた。ほかにも「茨木市内企業プログラム」を実施し、子どもたちのさらなる体験活動の充実を図ることができた。 また、学童保育室との連携を図るため、年2回放課後子ども総合プラン運営委員会を開催した。 ・実施小学校区 32校区 ・開設延べ日数 2,811日 ・参加延べ人数 333,013人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	各校区実行委員会の努力や大学生ボランティアの派遣等により、開催延べ日数が約40日、参加延べ人数が約23,000人、前年度から増加した。代表者連絡会等での情報交換などにより、教室運営の充実を図っているが、地域の実状によりスタッフ確保等の課題がある。また、学童保育室の指導員が講座を担当するなど、学童保育室と放課後子ども教室の両事業の連携を図った。			
		市民	「子どもの成長していく様子を間近で見られて喜びを感じる」「小学校を卒業してもたまに顔を出してくれたり、活動の手伝いをしてくれたりと繋がりをを感じる」というスタッフからの意見があった。			
今後の改善項目	地域住民や大学生の参画、また市内企業によるプログラムの実施等により内容の充実を図る。また、代表者連絡会等を通して校区の課題を共有し、解決策を検討する。両事業の研修会等で互いの事業について改めて説明し、理解を深めるなどよりスムーズに連携が進むように努める。					
委員からの意見						

グループ	3	小・中学校期				
テーマ	(3)	<p><安全で安心な居場所づくり> 福祉・教育などの関係分野が連携した総合的な支援体制の充実に図りながら、地域との連携のもと、子どもたちにとって安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。</p>				
	(2)	地域の安全確保策				
1	事業No	1340 ★	行動目標	継続	担当課	危機管理課
	事業名	防犯に関する広報・啓発				
	内容	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や関係団体、地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	青色防犯パトロール車を整備し、防犯協会へ貸与を行い、市内の巡回パトロールを実施した。青色防犯パトロール車による巡回パトロールを行うことで、地域の防犯活動の向上に寄与することができた。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	青色防犯パトロール車両の老朽化が進んでいることから、更新を検討する必要がある。			
		市民				
	今後の改善項目	老朽化した青色防犯パトロール車両の更新を検討するとともに、民間車両への防犯パトロール用品の貸与を通して、防犯活動の向上を図る。				
委員からの意見						

2	事業No	1341 ★	行動目標	量的充実	担当課	危機管理課
	事業名	防犯カメラ設置補助				
	内容	屋外の公共空間で発生する子どもや女性への犯罪の抑止を図るため、防犯カメラを設置する事業に対し、補助金を交付します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成29(2017)年度は、6自治会に対し13台分(1,224,000円)を補助を行った。設置する自治会に対しては、市が設置する防犯カメラの設置場所と情報共有を行い、相互補完による効果の拡大を図った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	犯罪抑止の視点から、防犯カメラの設置は効果が認められるため、拡充が求められている。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、自治会を中心とした防犯活動を促進するため、補助事業の制度拡充を検討する。				
委員からの意見						

事業No	追加	行動目標	新規	担当課	危機管理課
3					
事業名	通学路見守り用カメラ設置事業				
内容	犯罪の抑制を図るため、市内全32小学校区に合計320台の防犯カメラを設置する。				
H29(2017)年度の取組と実績	市内32の小学校区の通学路周辺に設置した、合計320台の防犯カメラの運用管理を実施。通学路の安全性の向上に寄与するとともに、設置した防犯カメラの管理運営について茨木警察署と協定を締結し、迅速な捜査活動へ貢献した。				
H29(2017)年度の評価と課題	行政	犯罪抑止の視点から、防犯カメラの設置は効果が認められるため、拡充が求められている。			
	市民				
今後の改善項目	引き続き、防犯カメラを活用した街頭犯罪の抑止と迅速な犯罪捜査に役立てる。				
委員からの意見					

事業No	1342 ★	行動目標	継続	担当課	危機管理課
4					
事業名	啓発冊子(防災ハンドブック)作成配布				
内容	女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等の多様な主体に配慮した防災ハンドブックを作成配布し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。				
H29(2017)年度の取組と実績	市内転入者や出前講座や防災訓練、乳児検診時等を通じて配布した。啓発冊子の配布を通じ、市民一人ひとりの防災意識の向上に貢献した。				
H29(2017)年度の評価と課題	行政	配布について、より効果的な配布方法の検討が必要である。			
	市民				
今後の改善項目	啓発冊子の配布機会を通じて、より一層の市民の防災意識の向上を図る。				
委員からの意見					

グループ	3	小・中学校期				
テーマ	(4)	<子どもの視点を取り入れた社会づくり> 市民が子どもの権利について認識を深めるとともに、次代を担う子どもたちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として自立できる環境づくりを推進します。				
1	事業No	1343	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	子どもの権利に関する啓発・普及				
	内容	パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	茨木市子育てハンドブック(15,200部)に子どもの権利条約について掲載した。 また、子育て支援総合センター5階廊下に周知用パネルを掲示した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	ハンドブックの配布により条約の周知ができた。 総合センターの来所者に条約の周知ができた。			
		市民				
	今後の改善項目	市広報など他の媒体も利用し周知に努める。				
委員からの意見						

1	事業No	1343	行動目標	継続	担当課	人権・男女共生課
	事業名	子どもの権利に関する啓発・普及				
	内容	パンフレット・学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	子どもの権利について記載したカレンダーを作成、配布した。 ・小学校1年生 3,800部 ・中学校1年生 3,600部				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	日常生活で常に目にふれるカレンダーという媒体を通して、子どもの権利に関する情報を提供し、啓発を図った。			
		市民				
	今後の改善項目	家庭だけではなく、小・中学校の各教室にカレンダーを掲示してもらえるよう依頼する。				
委員からの意見						

2	事業No	1344	行動目標	継続	担当課	市民生活相談課
	事業名	次代を担う若者世代との未来ミーティング				
	内容	次代を担う若い世代から意見や提案等を聞くことにより、今後の市政運営の参考にする。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>中学生、高校生、大学生と市政についての意見交換会を実施した。(4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生…市立中学校14校合同 ・高校生…茨木高校・茨木工科高校合同 ・大学生…立命館大学及び追手門学院大学 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	市政への意見を聴取するとともに、茨木市の取組みについて理解や関心を深めてもらうことができた。また、意見を取り入れた取組みを一部実施することができた。			
		市民	若者の立場からの意見を市に直接伝えることができた。また、市政について考える機会を得ることができた。			
今後の改善項目	引き続き、若者世代との未来ミーティングを実施するとともに、若者の意見が市政に反映されるよう努める。					
委員からの意見						

3	事業No	1345	行動目標	継続	担当課	都市政策課
	事業名	子どもたちの体験型まちづくり学習				
	内容	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を提供します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>市内在学の小学3年生～中学3年生の親子を対象に、まちづくり塾を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成29(2017)年12月3日(日) ・場所 里山センター、千提寺周辺 ・参加者数 延べ20名 ・テーマ 『北部地域の魅力を知ろう』 ・講師 追手門学院大地域創造部 教授 山本博史さん 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	北部地域の散策により北部魅力(キリシタン遺物資料館、新名神高速道路周辺、里山センターでの取組みなど)の発見を行っていただくとともに、体験型の取組として間伐材を活用した巣箱作り・設置を行い、継続的に北部地域に足を運びたいとする雰囲気醸成につなげた。参加者からは好評をいただき、「まち」や「まちづくり」への関心を高める事業の目的に沿ったものとなった。			
		市民	北部の散策などに加えて、レクリエーション的な企画として「北部地域で調達した材料でカレー作り」もあわせて実施したことで、北部地域の魅力について楽しく学ぶことができたと非常に好評であった。			
今後の改善項目	将来のまちづくりの担い手となる子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高めるため、企画、運営及び広報活動のさらなる改善に努める。					
委員からの意見						

グループ	4	青年期				
テーマ	(1)	<若者の自立支援> ひきこもり・ニート・不登校や様々な課題を抱える若者が、就労・就学等の社会参加ができるよう、自立に向けた支援を行います。				
1	事業No	1401	行動目標	質的充実	担当課	こども政策課
	事業名	子ども・若者を対象とした相談窓口				
	内容	課題を持つ青少年に対して、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携できるよう相談窓口を充実します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	茨木市子ども・若者支援地域協議会の各構成機関が窓口となり、相談支援を実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	各機関が必要に応じて関係機関と連携しながら対応した。			
		市民				
	今後の改善項目	各機関で滞留・長期化するケースが出ないよう、知識・技能の向上を図りつつ、継続して実施する。				
委員からの意見						

1	事業No	1401	行動目標	継続	担当課	社会教育振興課 (旧 青少年課)
	事業名	子ども・若者を対象とした相談窓口				
	内容	課題を持つ青少年に対して、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携できるよう相談窓口を充実します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	電話及び面接による相談を実施した。 ・相談件数 2件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	必要に応じて、当該児童生徒の所属校等への連絡や関係機関の紹介等を行い、相談者の不安を取り除く一助となった。			
		市民				
	今後の改善項目	相談窓口についてリーフレットや青少年センターだより等で周知する。				
委員からの意見						

2	事業No	1402	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	子ども・若者自立支援センターにおける相談・支援				
	内容	ひきこもり等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、「子ども・若者自立支援センター」において、ひきこもり等の当事者や家族の相談・支援を行います。また、低所得世帯に対し、相談料等の助成を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ニート・不登校をはじめとする生きづらさを抱えた子ども・若者とその保護者の相談・支援を行った。センター利用については、申請により利用券を交付することで無料とする対象世帯を、従来の生活保護世帯・市民税非課税世帯等に、所得制限対象世帯を加えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談 本人のべ425件 保護者のべ583件 ・居場所のべ 63件 ・訪問支援のべ 5件 ・訪問のべ 217件 ・他機関・企業連携実績 699件 ・利用券交付 46人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	面談、訪問支援、他機関・企業連携件数が増加している。CSWとの連携等によって、停滞ケースがくろすでの支援につながり動き出すということが着実に増えてきている。			
		市民				
今後の改善項目	引き続き、より多くの市民が利用できるよう努めていく。					
委員からの意見						

3	事業No	1403	行動目標	質的充実	担当課	こども政策課
	事業名	子ども・若者の自立に関するネットワークの推進				
	内容	子ども・若者支援地域協議会に参画する様々な支援機関・団体の専門性を活かし、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の状況に応じた支援を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>子ども・若者支援地域協議会を開催し、構成機関との連携・整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 2回 ・実務者会議 5回 ・ケース会議 159回 ・講習会 2回 ・スーパーバイズ 3回 ・事例検討・研修会議 5回 <p>悩み・困りから協議会のどの機関に相談すべきかが分かるよう「相談機関への道しるべ」リーフレットを刷新し、HPに掲載、関係課・機関において配架等の周知とともに、市内公立中学校の3年生を対象に配付した。</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	連携支援や支援の質の向上の共通認識を一層高めるなかで、「教育と福祉」「子・若協議会と要対協」「出口支援」が機関連携の中の具体的な課題ケースとして挙がってきた。			
		市民				
今後の改善項目	協議会の成果の見える化に加え、連携を円滑にするために、「各機関での支援内容詳細を共有する」リーフレット、「連携時の情報共有を容易にする」協議会用情報共有フォーマットを作成し、引き続き早期支援・早期困難解消に向けて協議会構成機関で一丸となり取り組む。					
委員からの意見						

4	事業No	1404	行動目標	量的・質的充実	担当課	商工労政課
	事業名	就職サポート				
	内容	就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>ハローワークや茨木商工会議所と連携し、就職サポート事業として、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事なんでも相談 相談件数207件 ・就活支援事業 参加事業所9事業所 参加者40人 ・就労支援フェア(合同就職面接会、就労・起業相談等) 開催日①平成29(2017)年5月26日(子育て)②7月14日③10月20日④11月22日(障害)⑤平成30(2018)年1月26日 来場者①34人②87人③75人④81人⑤80人 ・北摂地域における就職合同説明会 開催日平成29(2017)年10月5日 来場者201人 ・職業能力開発講座 ①技能講習②医療事務基礎講座③障害者対象ビジネスマナー講座 実施日①平成29(2017)年4月～平成30(2018)年3月②平成29(2017)年9月～11月(18日間) ③平成29(2017)年10月～11月(3日間) 参加者①1人 ②19人③3人 ・就職支援セミナー 実施日①平成29(2017)年5月26日②6月23日③10月11日 参加者①14人 ②13人③10人 ・再就職支援助成金 交付件数 15件 ・就労体験事業 参加者2人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	参加対象者を拡大するため、合同就職面接会の実施時期を新規卒者の就職活動が解禁される時期に変更したことにより、来場者数が増加した。面接会による就職者数は、平成28(2016)年度の31人から41人に増加した。			
		市民	合同就職面接会について「満足」と答えた方 59%			
今後の改善項目	就職相談、講習会・セミナー及び就労体験の実施、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を引き続き実施する。					
委員からの意見						

5	事業No	1405	行動目標	新規	担当課	こども政策課
	事業名	大学等への就学意欲のある若者への支援				
	内容	進学や修学に支障をきたすことがなく、一人ひとりのゆめが実現するよう支援を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>大学奨学金利子補給事業を実施した。</p> <p>平成28(2016)年10月1日から平成29(2017)9月30日までに返済した奨学金の利子額(上限20,000円)を給付した。給付対象者には10年間給付する。(ただし毎年申請が必要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続給付者数 307人 ・新規給付者数 157人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	当事者の声を参考に、事業周知カードを作成し、市内連携大学の奨学金窓口や成人式で配布した。申請者の多くが市広報誌で本事業を知って応募しているが、周知スペースが毎回大きくとれるとは限らないため、今後、市広報誌以外の周知方法を検討する必要がある。			
		市民	定住意向率は新規申請者91.7%、継続申請者94.1%。 「周知が分かりにくい」「返済額に応じた給付額にしてほしい」「手続きを簡略化してほしい」との意見があった。			
今後の改善項目	事業の効果的な周知方法や手続方法について、アンケートの意見を参考にしながら引き続き検討していく。					
委員からの意見						

グループ	4	青年期			
テーマ	(2)	<青少年の健全育成> 学校・地域・家庭が連携し、次代を担う青少年が自他ともにかけがえない存在であることを認識するとともに、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加するための環境づくりを推進します。			
事業No	1406 ★	行動目標	継続	担当課	文化振興課
事業名	姉妹・友好都市との青少年交流				
内容	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。				
H29(2017)年度の取組と実績	茨木市国際親善都市協会において、国内外の姉妹都市等に住む子どもたちと、茨木市内小中学校・幼稚園に通う子どもたちが、絵画・書などの作品を交換した。				
H29(2017)年度の評価と課題	行政	茨木市からは延べ72点の作品をミネアポリス市・小豆島町などに送り、各都市で展示してもらった。国内姉妹都市の小豆島町から46点作品が届き、教育委員会で実施している総合展の姉妹都市コーナーで展示した。多くの茨木市民が来場し、小豆島町の子ども達が描いた島の風景などの作品を観覧した。			
	市民				
今後の改善項目	多くの子ども達に作品を提供してもらっており、子ども達がより姉妹都市等との交流を感じることができる仕組みを検討が必要。				
委員からの意見					

事業No	1406 ★	行動目標	継続	担当課	社会教育振興課 (旧 青少年課)
事業名	姉妹・有効都市との青少年交流				
内容	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。				
H29(2017)年度の取組と実績	小豆島町への訪問と小豆島町からの受入を行い、交流の機会を設けた。 ・しょうどしまオープンキャンプ 40人(訪問) ・いばらきフレンドリーキャンプ 110人(受入)				
H29(2017)年度の評価と課題	行政	毎年ほぼ一定の参加があり、茨木市・小豆島町それぞれの参加者が有意義な交流を行うことができている。			
	市民	事業後に参加者同士が文通を行うなど交流の輪が広がっている。 また、訪問・受入の両事業に参加する子どももおり、再会し交流を深めることができた。			
今後の改善項目	茨木市、小豆島町双方にとって無理のない形で継続する。				
委員からの意見					

2	事業No	1407 ★	行動目標	継続	担当課	文化振興課
	事業名	青少年の国際感覚と英語等の語学力の育成				
	内容	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語等を学び、子どもの国際感覚と語学力を養成します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」は、年度内で7回(英語)・9回(中国語)実施し、延べ123人の子どもたちが参加し、毎回歌やゲームなど楽しみながら英語・中国語に触れる機会を提供できた。また、市民と在住外国人や留学生との交流イベントである「国際交流の集い」を茨木市国際親善都市協会と共催で実施した。多くの子どもたちが参加し、異文化に触れる機会が提供できた。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」は、リピーターが多く、参加した子どもたちにとって、楽しみながら多言語・多文化に触れる機会となっている。「国際交流の集い」の参加数も前年から増加し、多くの子ども達が親子で参加できるイベントとなった。協会と連携し、周知方法を工夫し、さらに多くの子どもたちに参加してもらい、多様な文化に触れる機会を提供できるように、検討が必要。			
		市民	「国際交流の集い」のアンケート結果では、約8割の皆さんが「とてもよかった・まあまあよかった」との回答だった。「子どもと一緒に楽しめた」などの意見もあった。			
今後の改善項目	各事業でどんなふうにも多言語・多文化を楽しむことができるのか、子どもたちが参加したいと思えるよう、しっかり内容を伝える周知について、検討が必要。					
委員からの意見						

3	事業No	1408 ★	行動目標	継続	担当課	社会教育振興課 (旧 青少年課)
	事業名	青少年健全育成団体の活動支援				
	内容	地域における青少年健全育成活動を推進(地域での人間関係の構築、青少年の地域活動への参加を促進。また、問題行動の抑制、規範意識の醸成)するため、関係団体事業(小学校区子ども会育成連絡協議会、小学校区青少年健全育成運動協議会、小学校区青少年会、中学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年指導員会、茨木市子ども会育成連絡協議会、茨木市青少年指導員連絡協議会)の活動を支援します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	スポーツ大会、挨拶運動、校区巡回街頭指導、啓発・情報提供など地域で青少年の健全育成に取り組む団体に補助金を助成した。 ・助成団体数 84団体 助成額 6,252,688円				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	地域の実情に応じた取組が実施された。今後も地域における青少年の健全育成のため、補助金を効果的に活用してもらう必要がある。			
		市民				
今後の改善項目	補助金の交付対象事業が、青少年健全育成重点目標「大人が気づいて、声をかけあう関係づくり」を意識した取組となるよう、各団体への周知を図る。					
委員からの意見						

4	事業No	1409 ★	行動目標	継続	担当課	社会教育振興課 (旧 青少年課)
	事業名	青少年を取り巻く環境整備				
	内容	青少年指導員による有害図書の立ち入り調査、関係機関と連携して行う巡回街頭指導のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	各中学校区の青少年指導員が、深夜営業店、カラオケボックス等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配布を行った。また、市内の夏祭りなど夜間に青少年が外出する機会に合わせて巡回街頭指導を実施した。 ・巡回街頭指導 7回、参加者 197人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	各取組を実施することで、青少年健全育成環境整備の一助となっている。			
		市民				
	今後の改善項目	青少年指導員連絡協議会等と連携を図り、継続して実施する。				
委員からの意見						

5	事業No	1410	行動目標	継続	担当課	人権・男女共生課
	事業名	デートDV防止啓発				
	内容	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配布します。また、効果的な啓発となるよう関係機関と連携を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	デートDV予防啓発冊子を市内公立中学2年生に配布した。 ・中学生 計2,626人(希望する高校や大学等にも配布) 市民グループによる啓発冊子を活用したワークショップを市内中学校等で開催した。 ・計2校 95人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	中学生等への直接的・効果的な啓発を図ったが、昨年度より実施校が減少していることから、活動についての発信を積極的に行うとともに、学校等のニーズを反映できる啓発方法・内容をさらに検討していく必要がある。			
		市民	受講者からの意見としては、「自分の行動を見直そうと思う」「自分も加害をしているかもしれないと思った」などがあり、おおむね理解が深まった様子であった。			
	今後の改善項目	市民グループの活動支援を引き続き行うとともに、JKビジネスに関する社会問題等、新たな事案もあることから、時代のニーズにあった啓発方法・教材の開発を検討する必要がある。				
委員からの意見						

グループ	4	青年期				
テーマ	(3)	<体験活動の充実> 人間性豊かな人格の形成をめざし、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進するため、大人と子どもが協働し、地域にある様々な資源を生かしたボランティア活動や体験活動、交流活動を充実します。				
事業No	1411 ★	行動目標	量的・質的充実	担当課	社会教育振興課 (旧 青少年課)	
事業名	青少年の野外活動					
内容	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことのできる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。また、学校教育と連携し、より多くの青少年に自然体験ができる機会を増やします。					
H29(2017)年度の取組と実績	<p>青少年を対象とした事業の実施及びこども会キャンプや小学校自然宿泊体験学習の受入を行うとともに、大学生リーダーであるキャンプカウンセラーの育成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業 11事業 ・こども会キャンプの実施 127こども会 ・小学校自然宿泊体験学習の受入 32校 ・年間利用者数 281団体、11,216人 ・キャンプカウンセラー数 79人(大学1～4年生) 					
H29(2017)年度の評価と課題	行政	<p>主催事業やこども会キャンプでは幅広い年齢層の青少年に、小学校自然宿泊体験学習では全小学校5年生に、それぞれ体験活動の機会が設けられており、多くの青少年に豊かな体験と学びの場を提供することができた。</p> <p>キャンプカウンセラー育成においては、年間を通じた研修や利用者対応をとおして、青少年への理解を深めリーダーとしての資質を高めることができた。</p>				
	市民	<p>主催事業では、以前のキャンプの思い出等を動機として参加している子どもが多いことに加え、こども会キャンプ・小学校自然宿泊体験学習では付添いの保護者や学校教員からも子どもの成長の機会につながることを実感する声も多い。</p> <p>キャンプカウンセラーは、多様な利用者との関わり等が自身の成長につながっていることを実感し、活動への意欲を高めており、利用者からの評価も高い。</p>				
今後の改善項目	事業内容の充実を図りながら継続して実施する。					
委員からの意見						

事業No	1412 ★	行動目標	継続	担当課	社会教育振興課 (旧 青少年課)	
事業名	青少年センター行事					
内容	子ども達に豊かな体験活動の機会を提供するため、上中条青少年センター主催事業として、上中条青少年センターを中心に市の各施設を活用し、土曜日講座・イベントを実施します。					
H29(2017)年度の取組と実績	<p>主に青少年を対象に「子どもセミナー」によるものづくり体験や「ふれあいコンサート」での吹奏楽の鑑賞、青少年センターフェスティバルでは高校生バンドの発表の機会を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもセミナー 37回 592人 ・ふれあいコンサート 2回 419人ほか合計1,369人 					
H29(2017)年度の評価と課題	行政	各事業を実施することで、青少年の豊かな体験活動の機会を提供できたが、取り上げるテーマや台風による中止などで回数や参加人数が前年度に比べ減少した。				
	市民	子どもセミナースペシャルでは、親子で工作に取り組む企画を運営し、楽しく参加・作成してもらうことができた。また、バンドフェスティバルに参加した高校生からは、他校の生徒や先生方と交流・アドバイスをもらえ良かったとの感想をもらった。				
今後の改善項目	青少年の積極的な参加を促すため、事業を再構築し、青少年が主体となる「青少年フェスタ」等を実施する。					
委員からの意見						

2	事業No	1413 ★	行動目標	継続	担当課	スポーツ推進課
	事業名	各種スポーツ・レクリエーション活動				
	内容	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	31公民館区において地区スポーツ・レクリエーション大会の開催を支援し、地域住民の健康増進と親睦を図った。 参加者数 37,670人(大人を含む)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	降雨等の影響で、中止する地区が前年度より1地区増えたことや、実施日を変更したこと等の要因により、参加者数が2,200人減少した。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、多くの地域住民の方が参加しやすい内容を大会プログラム等に盛り込むよう、各公民館区事業実施委員会に促していく。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	1	<p><ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。</p>				
	①	相談・情報提供				
1	事業No	2101	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	ひとり親家庭の相談・支援				
	内容	ひとり親自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、関係機関と連携を図り対応を行います。また、ひとり親家庭等の保護者に対しては、養育者が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	就職や転職等の相談の際、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら自立・就労に向けた支援を行った。 相談件数 988件 (内訳) 母子 786件 離婚前 191件 父子 11件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	相談件数は前年に比べて299件減少した。自立支援計画の策定やハローワークとの連携により就業・自立へつなげた。			
		市民				
	今後の改善項目	相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を引き続き実施する。				
委員からの意見						

2	事業No	2102	行動目標	新規	担当課	こども政策課
	事業名	ひとり親家庭への情報提供				
	内容	関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	「ひとり親家庭の施策案内」の冊子などで制度の周知を図るとともに、8月の児童扶養手当現況届受付会場で講座の案内や各種リーフレットの配布を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	ひとり親を対象とした介護職員初任者研修事業の周知や、学習生活支援事業など様々な施策の案内をすることができた。			
		市民				
	今後の改善項目	情報提供及び啓発については、あらゆる機会を通して実施する。				
委員からの意見						

事業No	新規 ★	行動目標	新規	担当課	こども政策課
事業名	ひとり親のための無料法律相談				
内容	離婚前相談やひとり親が抱える様々な法律問題・労働問題について、ひとり親家庭への支援に精通する弁護士による法律相談を実施します。				
H29(2017)年度の取組と実績	大阪弁護士会と契約、法律相談を実施した。 毎月第四火曜日に実施 相談件数40件				
H29(2017)年度の 評価と課題	行政	法律相談の周知やひとり親自立支援員からの案内により相談へとつなげた。			
	市民				
今後の改善項目	相談事業のより一層の周知に努める。				
委員からの意見					

グループ	社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開					
テーマ	1	<ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。				
	②	子育て・生活支援				
1	事業No	2103	行動目標	質的充実	担当課	保育幼稚園事業課
	事業名	保育所等の優先入所				
	内容	保育所等において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	保育所等利用調整指数表に基づき、一斉受付及び毎月の利用調整において、ひとり親家庭の加点項目を設け、優先したい受入を実施した。 ・平成29(2017)年度実施の一斉受付(平成30(2018)年4月1日入所) 3人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	ひとり親家庭に加点することでの優先入所を実施しており、ひとり親家庭の待機児童が平成28(2016)年度と比較して減少している。 ※平成28(2016)年度実施の一斉受付(平成29(2017)年4月1日入所) 4人			
		市民				
	今後の改善項目	今後も、利用者支援の立場で、ひとり親家庭の受入を優先した取組を継続する。				
委員からの意見						

2	事業No	2104	行動目標	質的充実	担当課	学童保育課
	事業名	学童保育室の優先入室				
	内容	学童保育室において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	一斉受付時に定員を超えても、申請者全員の受け入れを行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	2学童保育室において建て替えを実施するとともに、学校の教室を借用するなど、受け入れ可能人数の増を図った。			
		市民				
	今後の改善項目	一斉受付時に定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭を優先し、ひとり親家庭等の自立を支援する。				
委員からの意見						

3	事業No	2105	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	母子生活支援施設への入所受入				
	内容	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	入所世帯数 2世帯				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	母子を入所させ保護するとともに、自立の促進に向けて、その生活を支援するため、施設入所の措置をした。 施設入所が世帯の自立につながるのか、ケースごとに判断する必要がある、関係機関との調整に時間が必要となる。			
		市民				
	今後の改善項目	関係機関との連携を強化しながら、引き続き実施する。				
委員からの意見						

4	事業No	2106	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	当事者団体への支援				
	内容	当事者団体の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	茨木市母子福祉会売店及び飲料の自動販売機を引き続き設置した。 また、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を目的に、ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため、母子福祉会へひとり親家庭生活支援(情報交換)事業を委託し、実施した。 ・ひとり親家庭交流会 年6回開催 大人82人、子ども51人参加				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	ひとり親・寡婦家庭の福祉向上をめざす活動を支援した。 「ひとり親家庭交流会」ではひとり親家庭の子ども達が様々な経験をつむことができた。 「ひとり親家庭交流会」に父子家庭の参加がないこと、若年世代の参加が少ないことが課題である。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き母子福祉会の活動を支援するとともに、「ひとり親家庭交流会」については、父子家庭も参加できることを周知しながら、引き続き実施する。				
委員からの意見						

5	事業No	2107	行動目標	質的充実	担当課	建築課
	事業名	住宅支援				
	内容	ひとり親世帯・障がい者世帯・新婚世帯・子育て世帯に対し、適時入居者募集の優先枠を設けます。また、府営住宅の入居者募集の情報提供を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市営住宅では、耐震改修が完了した住棟も含め募集したが、募集戸数が少なかったため、一般世帯向けの募集を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	募集戸数は少ないが、ここ数年は募集割れを生じている住戸が発生しているため、2次募集を実施している状況である。そのような状況で、優先枠を設けると、さらに募集割れが生じる恐れがあるため一般世帯向けの募集しかできなかった。			
		市民				
	今後の改善項目	今後は2次募集で、応募がなかった住戸については、随時募集などの実施検討が必要であるとする。優先枠の設定については、応募者の世帯状況や応募倍率などを勘案しながら、募集枠の検討を行ってきたい。				
委員からの意見						

6	事業No	2108	行動目標	新規	担当課	相談支援課 (旧 福祉政策課) こども政策課
	事業名	学習・生活支援				
	内容	生活困窮世帯・ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。また、生活上の問題や進路選択(進学に要する費用や奨学金など)に関する各種相談に応じます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	対象 生活保護世帯、ひとり親世帯、学校長に推薦された中学生 開催回数 506回 参加者数 延べ2,377人(うちひとり親家庭 1,142人)				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	平成29(2017)年度の認定者数は、平成28(2016)年度と比較して16%増加した。今後も利用者の増加が見込まれる。			
		市民	あいさつができるようになったり、受験に向けて自覚を持つようになったりと、学習面以外での成長も見られた。また、子どもの頑張りに応えようと、保護者も奨学金などの支援制度について積極的に調べる姿勢が見られた。			
	今後の改善項目	学習会に参加しない子どもに関しては支援が行き届いておらず、今後さらに幅広い支援を行うため、小中学校など関係機関との連携が求められる。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	1	<ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。				
	③	就労支援				
1	事業No	2109	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	資格取得・技能習得のための支援				
	内容	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修 受講修了者 9人 ・自立支援教育訓練給付金 支給件数 5件 ・高等職業訓練促進給付金 支給件数 14件(母子14件・父子0件) 				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	介護職員初任者研修は4人減、自立支援教育訓練給付金は2件増、高等職業訓練促進給付金は1件減となっている。いずれも就業や就労条件の改善につながっており、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。			
		市民				
	今後の改善項目	介護職員初任者研修の修了者が4人減少となっているため、周知方法を工夫する。				
委員からの意見						

1	事業No	2109	行動目標	継続	担当課	商工労政課
	事業名	資格取得・技能習得のための支援				
	内容	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	職業能力を開発する講座を開催するとともに、就職に必要な資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助した。 職業能力開発講座 <ul style="list-style-type: none"> ・技能講習 平成29(2017)年4月～平成30(2018)年3月 1人 ・医療事務基礎講座 平成29(2017)年9月～11月(18日間) 19人 ・障害者対象ビジネスマナー講座 平成29(2017)年10月～11月(3日間) 3人 ・再就職支援助成金(交付件数)15件				
	H29(2017)年度の 評価と課題	行政	能力開発講座全体の受講者数は、前年と同数であったが、再就職支援助成金の交付件数は、前年比1件増加した。能力開発講座として行っている医療事務基礎講座については、定員を上回る申込があった。			
		市民	技能講習では1人の方がフォークリフト運転の修了証を取得し、医療事務基礎講座では16人の方が資格を取得した。			
	今後の改善項目	資格取得・技能習得のための支援を引き続き実施する。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	1	<p><ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。</p>				
	④	経済的支援				
1	事業No	2110	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	児童扶養手当				
	内容	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成30年3月末時点受給者数 1,949人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	受給者数は、対前年度比で3.5%減少した。世帯の状況により提出書類が異なることから、申請者へ丁寧に案内をする必要がある。			
		市民				
	今後の改善項目	案内書類等をわかりやすく示す。				
委員からの意見						

2	事業No	2111	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	ひとり親家庭の医療費の助成				
	内容	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保健診療費の患者負担額の一部を助成します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	ひとり親家庭もしくは父または母に重度の障害のある家庭に属する18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 ・助成件数 養育者 29,446件、児童 29,769件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	支給件数は、前年度と比較し、養育者は2.1%減少、児童が3.7%減少した。引き続き、医療費扶助による過剰な受診がないかなどを分析し、対応する。			
		市民				
	今後の改善項目	助成状況に注意しつつ、継続して実施する。				
委員からの意見						

3	事業No	2112	行動目標	質的・量的充実	担当課	こども政策課
	事業名	ひとり親家庭への福祉資金の貸付				
	内容	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、ひとり親自立支援員が貸付相談を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	修学資金 25件、就学支度資金 10件、生活資金 1件、技能習得資金 3件、転宅資金 0件、修業資金 0件 (父子0件)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。制度の周知方法を工夫する必要がある。			
		市民				
今後の改善項目	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。					
委員からの意見						

4	事業No	2113	行動目標	継続	担当課	こども政策課
	事業名	特別割引制度の周知				
	内容	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券や万博公園内施設割引証交付等の割引制度の周知に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行った。 JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 474件 万博公園内施設割引証交付件数 82件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	交付件数は、前年度と比較し、JR58件減少し、万博3件増加した。制度の周知方法を工夫する必要がある。			
		市民				
今後の改善項目	児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを個別配布するなど、更なる周知を図る。					
委員からの意見						

グループ	社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開					
テーマ	2	<障害のある子どもを養育する家庭への支援> 障害のある子ども一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービスの提供を図り、切れ目のない支援に努めます。				
	①	適切な療育・リハビリテーションの提供				
1	事業No	2201	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	すくすく教室の運営				
	内容	1歳8か月健康診査後、療育を必要とする主に2歳児の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数 延べ 3,585人 ・相談利用者数 延べ 132人 ・市民講演会 4回 延べ 151人 ・交流会 5回 延べ 48人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	1歳8か月健康診査後の相談また、幼稚園等の初めての集団生活の中で生じた発達に関する相談に応じ、早期療育等の支援を提供できた。今後も適切にニーズに対応できるよう相談支援体制の強化を図る。 「親子ひろば」は健診との連携、利便性等から、すくすく教室内で実施し、早期療育につなげることができた。今後も受給者証の理解に努める必要がある。			
		市民				
今後の改善項目	市民講演、交流会事業も同じ悩みを持つ方が安心して集える場として有効であった、市民講演会についてはあけぼの学園地域支援と連携して実施していく。 親子ひろばは、発達に不安はあるが、受給者証をとり療育に参加することに抵抗のある人には有効な一つの支援であるため、より健診とのつながりを強化し、すくすく教室内での実施を継続する。 転入児を含む市民ニーズの把握に努めながら、初期療育の実施に向けて検討する。					
委員からの意見						

2	事業No	2202	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	ばら親子教室の運営				
	内容	療育を必要とする主に3歳半から5歳の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童数 70人(内幼稚園等との併用51人) ・延べ利用児童数 2,126人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	土曜・水曜日開室の併用教室は、定員数に達するほど利用ニーズが高かった。 週2回の教室の利用契約児数は、療育機関の利用に繋がらないケースが多く、減少した状況であった。専門的支援に繋がるよう関係機関との連携の強化が課題である。 幼稚園・保育所等に在籍しながら療育支援(併用教室)を希望する児童が年々増加傾向である。			
		市民				
今後の改善項目	引き続き市民ニーズの把握に努めながら、早期療育につなげるため、各関係機関等との連携を強化する。 利用者の併用教室利用希望の高まりを踏まえ、利用定員・利用時間等の検討が必要。					
委員からの意見						

3	事業No	2203	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	児童発達支援センター(あけぼの学園)の運営				
	内容	「児童発達支援センターあけぼの学園」では、日常生活に必要な療育支援サービスや地域支援サービスを提供し、子どもの健全な発達を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・通所支援在籍児数 延べ64人 ・通所支援利用児数 延べ12,593人 ・保育所等訪問支援利用児数 延べ101人 ・相談支援利用児数 延べ119人 ・地域支援相談件数 2,022件 ・地域支援イベント(講座・交流会等)参加者数 403人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	通所支援については、定員数を充足し、保護者のニーズに添ったきめ細やかな療育支援ができたと考ええる。平成26(2014)年度から開始した地域支援事業については、イベント参加数は前年度より減少したが、保育所等訪問支援、障害児相談支援ともに利用者数は順調に伸びており、相談件数は大幅に増加した。今後、センターとしての地域の中核的な役割を果たすため、職員・事業所等のスキルアップを図ることが課題である。			
		市民				
	今後の改善項目	関係機関と連携し、交流会や研修会を通じ、市内障害児通所支援事業所の知識と技能の向上に努める他、スーパーバイザーの回数を拡充し、地域支援事業の更なる充実を図る。				
委員からの意見						

4	事業No	2204	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	肢体不自由児への機能訓練				
	内容	医療型児童発達支援センターでは、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	医療型児童発達支援センターへの事業補助として実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童数 85人 延べ利用回数 6,020回 ・要医療行為対象児 12人 延べ利用回数 626回 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	補助することにより、市内在住の重度肢体不自由児等が必要な支援を受けることができた。			
		市民				
今後の改善項目	引き続き補助を継続することにより、医療的ケア等の手厚い支援が必要な児童の受入れを推進していく。					
委員からの意見						

5	事業No	2205	行動目標	新規	担当課	子育て支援課
	事業名	プロフィールブックの普及				
	内容	子どもの成育歴や相談歴等を記入していくための市内共通のプロフィールブックを作成・活用し、子どもの所属が変わる毎に同じ内容を聞かれる保護者の負担を軽減し、効果的な相談支援や療育支援につなげます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内共通のプロフィールブックとして、いばらきっ子ファイルを作成し、本市ホームページに掲載する等、その周知・活用に努めた。 (配布先) ・あけぼの学園、ばら親子教室、すくすく教室を利用する保護者 ・あけぼの学園が開催する講座や研修等への参加者、保育所等訪問支援利用者等 (設置場所) 子育て支援課、公立療育施設の各窓口				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	療育等の支援を受ける児童の保護者が、支援機関が変わるたびに成育歴等を繰返し尋ねられる負担を軽減することができた。現在、療育が必要と思われる子どもの保護者への配布等に努めているが、保護者や関係機関への更なる周知が課題である。			
		市民				
今後の改善項目	引き続き、窓口での受給者証の交付時にあわせての配布や、相談や交流会等で連携している民間事業所への紹介等により、保護者や関係機関の目にとまる機会の増加に努め、療育の効果的な支援につながるよう周知強化を図る。					
委員からの意見						

6	事業No	2206	行動目標	継続	担当課	教育センター
	事業名	教員の専門知識向上のための研修				
	内容	障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	教職員・管理職を対象に支援教育研修を実施した。 ・支援教育管理職研修 実施回数 2回、参加人数 92人 ・通常学級における支援講座 実施回数 6回、参加人数 223人 ・支援教育研修研修 実施回数 7回、参加人数 252人 ・自立活動、ユニバーサルデザイン研修 実施回数 3回、参加人数 60人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	研修については、研修の講師及び内容の精査に努め、回数について見直しを行った。一回当たりの参加人数は増加傾向である。ユニバーサルデザインの授業づくりなど通常の学級でも活用できる支援教育関連研修を行うことができた。			
		市民	研修に参加した教職員からは充実しているとの評価があった。			
	今後の改善項目	引き続き、教職員のニーズを的確に把握し、研修内容の精選に取り組む。また開催時期が課題であり、学校行事との重なりをできるだけ避けるように配慮する。				
委員からの意見						

7	事業No	2207	行動目標	継続	担当課	教育センター
	事業名	巡回相談・発達相談・特別教育相談				
	内容	小中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難を継続して改善します。 また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内小中学校教職員を対象に巡回相談を実施した。 ・訪問校 46校、回数 129回 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校、16回 保護者・教職員を対象に発達相談・特別教育相談を実施した。 ・発達相談 856件、3,230回 ・特別教育相談 19回実施、55ケースに対応				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	発達相談件数は引き続き増加傾向にある。 巡回相談では、前年度と同様に学校訪問し、学習面での課題を早期に把握し、分析する手立てについて助言できた。 学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもの支援について専門的立場からの助言を行うことができた。			
		市民	巡回相談については、対象児童・生徒の見立てや支援方法が具体的でわかりやすいという感想や指導の充実に生かすことができたとの評価があった。			
	今後の改善項目	発達相談の受付システムや相談形態の工夫により、新規申込者のスムーズな相談開始などサービスの向上・改善に努める。巡回相談により、引き続き、児童・生徒の支援方法の改善及び、校内の支援教育体制づくりを支援する。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	2	<ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。				
	②	ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進				
1	事業No	2208	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	支援教育				
	内容	障害のある児童・生徒一人ひとりが地域の学校で地域の子どもたちと共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	配置要綱に基づき、介助員を支援学級に配置した。 ・小学校81人、中学校23人 (H28(2016)年度 小学校83人、中学校23人) 医療的ケアを要する児童生徒の在籍する支援学級に看護師を介助員として配置した。 ・小学校4人、中学校1人 (H28(2016)年度 小学校3人、中学校1人)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	障害のある児童・生徒が、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行うことができた。			
		市民				
今後の改善項目	障害のある児童・生徒の教育的ニーズを把握した上で、介助員を配置要綱に基づいて適切に行う。医療的ケアを要する児童生徒の在籍する支援学級に看護師を介助員として配置する。					
委員からの意見						

2	事業No	2209	行動目標	質的充実	担当課	教育センター
	事業名	就学相談				
	内容	就学会議の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談を実施します。関係機関と連携した早期からの相談を実施するなど充実を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	就学相談を希望する幼児・児童を対象に、就学に関する会議を合計8回開催し、就学相談を実施した。 ・相談申込数 468件 ・就学会議開催回数 8回				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	相談申込数は前年度に比べ63件(16%)増で、増加傾向にある。就学に関する会議での意見を参考に、本人・保護者の意向を尊重した就学相談を実施することができた。			
		市民				
今後の改善項目	充実した就学相談を実施するために、早期から就学相談の流れについて保護者・就学前施設園所に周知していく。引き続き、就学相談の中で学校における合理的配慮についての合意形成を図り、就学先決定まで本人・保護者の思いを尊重して取り組む。					
委員からの意見						

2	事業No	2209	行動目標	質的充実	担当課	学校教育推進課
	事業名	就学相談				
	内容	就学会議の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談を実施します。関係機関と連携した早期からの相談を実施するなど充実を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談数 入学予定者 357人、途中入級 111人 ・就学会議 本会議全10回、本会議対象 58人 校内付託 410人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	保護者の意向を十分に反映させながら、地域の子どもが地域の学校で学べるよう、支援の内容を検討しながら、就学相談を進められた。			
		市民				
	今後の改善項目	就学相談の流れについて、市外に通園する保護者の理解が十分に得られていないケースもあることから、ガイダンス、パンフレット配布を通じて、周知を図る。早期からの就学相談をすすめるため、幼稚園、保育園所、認定こども園等関係機関に連携の協力をさらによびかけていく。				
委員からの意見						

3	事業No	2210	行動目標	継続	担当課	教育センター
	事業名	言語教育相談				
	内容	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内在住の就学前の幼児を対象に、「発音」「コミュニケーション」についての相談を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 141件 ・相談回数 1,000回 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	相談回数は前年度と比較し、48回(5%)増である。 「発音」は、就学前の幼児からトレーニングを行うことにより、その後のコミュニケーション能力が向上した。 小学校入学後の通級指導教室(ことばの教室)への適切な引継ぎと丁寧な連携を行った。			
		市民	できるだけ早く面談して欲しいという要望がある。			
	今後の改善項目	早く面談して欲しいという相談希望者に対して、発音とコミュニケーションに課題をもつ子どもの相談を丁寧に行っていることを周知し、理解を得るように努める。引き続き、通級指導教室へのスムーズな入級のため、小学校との連携に取り組む。				
委員からの意見						

4	事業No	2211	行動目標	新規	担当課	こども政策課
	事業名	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり				
	内容	障害のある児童・生徒やその保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	—				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	居場所づくりについて、実施場所・実施体制等について関係部署と調整を重ねた。			
		市民				
	今後の改善項目	中高生等のための居場所・社会経験の場、相談・保護者支援、関係機関との連携機能をもった、ユースプラザを市内4か所で設置する。				
委員からの意見						

5	事業No	2212	行動目標	質的充実	担当課	学童保育課
	事業名	学童保育室での障害のある児童の受け入れ				
	内容	学童保育室において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	平成30(2018)年3月1日現在、障害のある児童の受け入れ数は、小学1年生47人、2年生60人、3年生50人、4年生5人、5年生4人、6年生2人、合計168人であった。 障害児の放課後の居場所となるよう、昨年度同様、指導員を対象に、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、障害のある児童の受け入れは6人増加した。 継続的な研修の実施により、障害のある児童の受け入れが可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識と技能が向上した。			
		市民				
	今後の改善項目	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受け入れが進むよう、今後も引き続き研修を実施し、指導員の知識と技能の向上に努める。				
委員からの意見						

6	事業No	2213	行動目標	継続	担当課	障害福祉課
	事業名	理解促進研修・啓発				
	内容	障害者が日常生活及び社会生活をするうえで生じる「社会的障壁」をなくすため、地域住民に対し、障害や障害者に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例を制定するにあたり、市民や事業者に対しアンケートを行い、実態を把握するとともに、障害当事者も参画した専門部会により条例案を検討し、平成30(2018)年3月に条例を制定した。障害者差別解消法や障害者の方が利用できる制度等について、出前講座等により積極的に啓発活動を行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	障害者差別解消法の施行及び茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定を踏まえ、周知の幅を拡大するとともに、更なる啓発が必要である。			
		市民				
	今後の改善項目	既存の取組に加えて更なる普及啓発の促進を図る。				
委員からの意見						

グループ	社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開					
テーマ	2	<ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。				
	③	障害福祉サービス・子育て支援サービスの提供				
1	事業No	2214	行動目標	質的・量的充実	担当課	子育て支援課
	事業名	児童発達支援				
	内容	就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課後等デイサービスに係る通所給付決定を行います。また、障害児相談支援給付決定及び障害児相談支援事業者の指定を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	障害児通所支援利用者決定数 ・児童発達支援(医療型含む) 632人 ・放課後等デイサービス 609人 ・相談支援 224人 ・保育所等訪問支援 23人 ・事業所数 34か所(児童発達支援センターを含む。) あけぼの学園地域支援と連携しつつサービスの質の向上をはかり、適正な給付を目指した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、利用者数が増加し給付費が増加している。また市内の事業所数も増加している。事業所のサービス形態もさまざまであるが、全体として民間事業所の支援内容の向上が課題である。相談支援事業所については、事業所数・相談支援専門員数とも増加していない。			
		市民				
	今後の改善項目	引き続き、児童発達支援センターあけぼの学園と連携しながら市内障害児通所支援事業所の知識と技能の向上に努め、利用者がニーズに即したサービスを受けることができるよう適正な給付を目指す。				
委員からの意見						

2	事業No	2215	行動目標	質的・量的充実	担当課	障害福祉課・子育て支援課
	事業名	自立支援・地域生活支援				
	内容	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業などの障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	18歳未満の障害福祉サービス利用者の相談に対応し、給付決定や変更決定等の手続を実施した。サービス利用者数(自立支援給付) 居宅介護 46人、短期入所 208人、同行援護 0人(地域生活支援事業) 移動支援 200人、日帰りショートステイ 228人 広報等により福祉サービスの周知をした。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	広報等により福祉サービスについて一定の周知が図れた。しかし、まだサービスを知らず利用に至っていない市民もいることから、さらなるきめ細かな周知、情報提供が必要である。			
		市民	障害児通所給付と共通の窓口で手続ができることにより、利便性が向上している。			
	今後の改善項目	引き続き、18歳未満の自立支援給付、地域生活支援事業の相談・手続窓口として障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介護負担の軽減に努める。また、きめ細やかなサービスの周知、情報提供を実施していく。				
委員からの意見						

3	事業No	2216	行動目標	質的充実	担当課	子育て支援課・障害福祉課・相談支援課
	事業名	障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施				
	内容	障害者やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行われる、相談支援・情報提供体制を充実します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	子育て支援課にケースワーカーを3人配置し、障害のある児童とその保護者への相談窓口を一元化したことにより、利便性が向上した。また、通所支援事業所等の実態把握に努めた。 また、障害児通所支援等のサービスを利用する際の障害児相談支援の普及をはかり、きめの細かい相談支援体制の構築に努めた。 聴覚障害のある児者に対しては、障害福祉課にタブレットを導入し、茨木市立障害福祉センターハートフルとの遠隔手話通訳、電話リレーサービスを開始した。 その他、相談支援のスキルアップを図るため、研修や実習に参加するとともに、情報共有を図った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	ケースワーカーの配置により、きめ細かな相談支援、情報提供ができつつある。 一方、相談支援専門員の増員が進まず、障害児相談支援の普及は少しずつしか進めることができなかった。 また、相談内容の多様化のほか、支援困難や複合的な事例が増加傾向にあり、更なる知識・技術の習得が求められる。			
		市民				
	今後の改善項目	ケースワーカーのスキルアップを図りつつ、相談支援事業所や他機関等との連携を深め、さらにきめ細かな相談支援・情報提供体制を構築する。 障害児相談支援事業所が相談支援員の増員を図ることができるような補助・支援のあり方を検討していく必要がある。 また、相談支援専門員研修等への参加を積極的に行い、多様化する相談内容に対応する。				
委員からの意見						

4	事業No	2217	行動目標	質的充実	担当課	保育幼稚園総務課
	事業名	障害児保育				
	内容	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>公私立保育所共に障害児保育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮児童数（ ）内は障害児保育枠入所児童数 <ul style="list-style-type: none"> 公立 97人(6人)、前年度と比較し11人減 私立 497人(10人)、前年度と比較し89人減 要配慮児童の数、状況に応じ加配保育士を配置した。 人的環境(加配保育士の配置数) <ul style="list-style-type: none"> 公立 30人(うち2人は看護師)、私立 123人 個別支援計画を作成し支援を行う。 <p>障害児保育連続講座を年間5回、系統立てた内容で実施した。</p> <p>※心理巡回相談については事業No.1214に記載</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	子どもの発達過程や行動理解ができるようになってきており、支援につながっている。			
		市民				
	今後の改善項目	今後も、人的物的環境を配慮すると共に研修の充実を図り、個人支援と共に育ちの視点で保育を実施する。				
委員からの意見						

5	事業No	2218	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	障害のある子どもの小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携				
	内容	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続をめざします。				
	H29(2017)年度の取組と実績	障害のある児童・生徒について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、就学・進学の際には保護者を通して就学先・進学先に引き継いだ。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	障害のある児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた円滑な連携をすることで、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続ができた。			
		市民				
	今後の改善項目	今後も、障害のある児童・生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図る。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	2	<ひとり親家庭支援> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を促進します。				
	④	経済的支援				
1	事業No	2219	行動目標	継続	担当課	障害福祉課
	事業名	特別児童扶養手当				
	内容	中程度以上の身体障害児(20歳未満)・知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	受給者数 684人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し24人増 ※平成28(2016)年度 660人			
		市民				
	今後の改善項目	窓口等で利用促進のための周知活動を継続していく。				
委員からの意見						

2	事業No	2220	行動目標	継続	担当課	学務課
	事業名	支援学級等就学奨励				
	内容	小・中学校の支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	認定者 948人 (うち学用品等支給対象 571人)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年度と比較し、80人、約9%(うち学用品等支給対象は59人、約12%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約7%増加したためである。			
		市民				
	今後の改善項目	継続して実施する。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	3	<p><児童虐待防止> 児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。 また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。</p>				
	①	児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化				
1	事業No	2301	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	児童虐待防止の啓発活動				
	内容	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	児童虐待対応及び防止のために、キャンペーンを実施した。 ・「茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン」 開催場所 JR茨木駅及び阪急茨木市駅前 共催：茨木市DV防止ネットワーク連絡会、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク、茨木市要保護児童対策協議会 ・「オレンジリボンキャンペーン」 開催場所 阪急本通商店街 主催：茨木市要保護児童対策地域協議会 ・「オレンジリボンキャンペーン」 開催場所 イオンモール茨木 共催：子ども「わいわい」ネットワーク茨木北部、茨木市要保護児童対策地域協議会 キャンペーングッズは、市内障害者作業所に作成を依頼している。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	前年に引き続き、4課(子育て支援課、人権・男女共生課、障害福祉課、高齢者支援課)合同での「虐待防止啓発キャンペーン」を実施し、児童虐待だけでなく様々な虐待防止に関する意識啓発ができた。			
		市民				
今後の改善項目	児童虐待をはじめ、様々な虐待の防止について社会全体の意識向上を図るため、特に学生等若年層への啓発について有効な方策がないか検討していく。					
委員からの意見						

2	事業No	2302	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	子育てに関する相談による児童虐待の防止				
	内容	子育て不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	虐待通告に対して、対象家庭等に相談等を実施した。 ・要保護児童 年度末管理数 438件(新規通告 491件、再通告 194件、終了 459件) ・要支援児童 年度末管理数 88件(新規通告 95件、終了 71件) ・特定妊婦 年度末管理数 40件(新規通告 95件、終了 91件)				
	H29(2017)年度の評価と課題		通告数、台帳管理件数の増加が著しく、要保護児童対策地域協議会において、関係機関で対応し対処しているが、マンパワー不足の状態である。			
		市民				
今後の改善項目	限られた人員の中での対応となるため、関係機関の連携が不可欠である。					
委員からの意見						

3	事業No	2303	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	要保護児童対策地域協議会の強化				
	内容	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>児童虐待対応及び防止のために、会議や研修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・新規担当者会議 12回 ・主担者会議(全ケース検討) 3回(複数日程で実施) ・要支援検討会議 1回 ・実務者研修 1回 22人参加 ・所属機関研修 2回 112人参加 ・スーパーバイザー研修 18回 ・ケース会議(要保護・要支援児童、特定妊婦) 153回 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	<p>通告数、台帳管理件数の増加により、会議等の開催回数の増加、会議時間の延長等、対応が困難となってきた課題あり。</p> <p>困難ケースや病院連携が増加し、病院でのケース会議が増加している。</p> <p>各所属や担当課により考え方が異なる等、役割分担や対応に温度差がある。</p> <p>一方、日々の対応から、関係機関との連携がうまくいっている部分もある。</p>			
		市民				
今後の改善項目	<p>効率のよい会議の進行に努める。</p> <p>また、限られた人員配置の中での対応となるため、関係機関との連携では話し合いを十分に行い、お互いに理解を深めるように進める。</p>					
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	3	<p><児童虐待防止> 児童に対する虐待の防止や早期発見のための通告義務等について地域住民に対する啓発を引き続き推進するなど、地域における虐待防止のための支援体制の強化を図ります。 また、保健、福祉、医療、教育、警察等関係機関が連携する児童虐待防止ネットワークによる児童虐待防止対策を展開することで、虐待のない、子どもの人権が守られるまちをめざします。</p>				
	②	要保護児童のいる家庭への支援				
1	事業No	2304	行動目標	継続	担当課	子育て支援課
	事業名	被虐待児・保護者の支援				
	内容	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	要保護児童対策地域協議会で管理する児童等の家庭に対して、訪問や面接による相談等を実施し、支援サービスを提供した。また、所属機関や民生委員等への見守り依頼等を実施した。 ・家庭訪問 458件 ・所属機関訪問 252件				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	対応ケースが増加することに伴い、訪問回数も増加が著しい。限られた人員配置の中での対応となるため、関係機関との連携が不可欠である。			
		市民				
	今後の改善項目	関係機関との連携に努め、引き続き実施する。				
委員からの意見						

2	事業No	2305	行動目標	継続	担当課	人権・男女共生課
	事業名	面前DVの防止及び被害者の支援				
	内容	心理的児童虐待にあたる面前DVの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	被害者及び被害児童が安心して暮らせるよう、茨木市配偶者暴力相談支援センターでDV相談を行い、関係機関との連携を図りながら、情報提供や自立支援を行った。 ・DVに関する相談件数 801件 また、面前DVに関する講演会を実施した。 ・1回 32人参加				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	DVに関する相談は増加傾向にあり、内容については生活困窮や体調不良などを伴う複合的困難を抱えるケース、児童虐待を伴うケースも多いため、関係課との連携を図りながら相談を行っている。一方で、面前DVについての講演会を開催し、DVが子どもに与える影響やDV・児童虐待の防止についての情報提供及び意識啓発を行い、社会支援の必要性について理解を深めることができた。			
		市民	講演会に関して、「子育てする家庭環境が与える子どもへの影響について考えさせられた」「親の暴力が子どもの育ちにどれだけ悪影響かがわかった」「市民のすべてが社会で子どもを見ていく後方支援が何より大事」などの意見があり、講演会の満足度(アンケート調査で「大変よかった」「よかった」と回答した)は88%であった。			
	今後の改善項目	引き続き、茨木市配偶者暴力相談支援センターでは、被害者の安全・安心な生活確保の支援を進める必要がある。また、DVや児童虐待について、社会全体での支援の必要性の理解を深めるため、DVや児童虐待防止に向けた啓発を引き続き行っていく。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開					
テーマ	4	<p><外国人など配慮が必要な家庭への支援> 言語も文化も習慣も異なる外国人の家庭が安心して生活していくことができるよう、外国人を理解する啓発・教育に取り組み、多様性を受け入れる地域社会を築きます。 また、外国籍の子どもや帰国子女が地域の中で孤立したり、不利益を被ったりすることなく健やかに成長することができるよう、必要な支援を実施します。</p>					
1	事業No	2401	行動目標	量的・質的充実	担当課	学校教育推進課	
	事業名	帰国・渡日の児童・生徒への支援					
	内容	帰国・渡日の児童・生徒が習得している貴重な文化体験・母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講するとともに、日本語の理解が困難な児童・生徒に授業通訳を派遣します。					
	H29(2017)年度の取組と実績	毎週金・土曜日に適応指導教室を年間各30回実施した。(上中条青少年センター) ・入室児童・生徒数 22人 学校からの要請に応じて授業通訳者を派遣した。 ・児童生徒数 延べ20人、派遣回数 874回					
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	適応指導教室入室児童・生徒及び保護者にとっては、大変意義のある事業となっている。一方、周知には課題があり、より多くの対象者に働きかける必要がある。また、一人ひとりの児童生徒に対して学習言語としての日本語の習得に向けて、粘り強く支援していく必要がある。				
		市民					
	今後の改善項目	帰国渡日児童・生徒が習得している貴重な文化体験や生活経験、母語を生かすとともに、社会で生きる力を育むための支援を継続するため、学校との連携を強化する。増加する帰国・渡日児童生徒へのきめ細かな支援に努める。					
委員からの意見							

2	事業No	2402	行動目標	継続	担当課	保育幼稚園総務課	
	事業名	外国人保護者への通訳派遣					
	内容	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。					
	H29(2017)年度の取組と実績	(保育所)0件 (幼稚園)33件					
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	通訳派遣を通して、外国籍の保護者への言語面でのサポートとなっている。また、子どもへの通訳派遣を通して、保育を円滑に実施することができた。				
		市民					
	今後の改善項目	今後も、通訳希望者には、適切かつ迅速に通訳の派遣を実施する。					
委員からの意見							

3	事業No	2402	行動目標	継続	担当課	学校教育推進課
	事業名	外国人保護者への通訳派遣				
	内容	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	保護者通訳を学校からの要請に応じて派遣した。 ・138回(14校合計)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	多くが参観懇談や家庭訪問などであるが、生活指導対応や学年学級交流会などの派遣要請もあり、ニーズは多様化している。突然の対応や多様な言語に対応する通訳者の確保が難しい。			
		市民				
	今後の改善項目	多様な言語に対応できるよう、他市町村との情報交換や大学との連携を図り、通訳者の人材確保に努める。 「茨木市立小・中学校保護者通訳者派遣事業実施要綱」にもとづき、適正な通訳派遣に努める。				
委員からの意見						

グループ		社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開				
テーマ	5	<p><子どもの貧困対策> 国では、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」を閣議決定しました。 本市においてもこの大綱の考え方を踏まえ、貧困家庭に対する自立生活のための支援などに取り組んでいきます。</p>				
1	事業No	2501	行動目標	新規	担当課	相談支援課 (旧 福祉政策課)
	事業名	生活困窮者自立支援				
	内容	経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として、404人の新規相談を実施。その中で「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等による、一時的な生活の場の確保や就労にいたる準備支援などを行った。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	世帯としては困窮状況にはないが、くらしや仕事に関する将来的な不安を抱える若年者等に対する個別相談の実施により、若年層の相談窓口としても一定の機能を果たしたと考える。早期自立に向けて、生活困窮状態に陥る前に早期の支援につなげることが重要であり、制度の更なる周知等が今後の課題である。			
		市民				
	今後の改善項目	スマイルオフィス事業(庁内職場実習)で培った障害者就労支援のノウハウを活用し、一般就労に課題を抱える全ての人々への就労支援を実施する。				
委員からの意見						

2	事業No	2502	行動目標	新規	担当課	子ども政策課
	事業名	「未来は変えられる」プロジェクト				
	内容	子どもの貧困に関して設定した指標の改善に向けて、関係各課が教育や生活の支援のための事業を実施します。また、毎年度、指標の改善状況を把握し、事業の見直しを行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	「未来は変えられる」プロジェクト平成29年度(2017年度)実施状況報告書に掲載				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	—			
		市民	—			
	今後の改善項目	—				
委員からの意見						

グループ		仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた施策の展開				
テーマ	1	<p><意識啓発> 子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。 また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。</p>				
	①	企業への啓発				
1	事業No	3101	行動目標	継続	担当課	人権・男女共生課
	事業名	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発				
	内容	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について理解が深まるよう周知・啓発を図ります。				
	H29(2017)年度の取組と実績	仕事と子育ての両立に関する各種講座を開催した。 ・おとう飯はじめます(父と子の料理教室) 計3回、参加人数 28組 ・初心者男の料理 計6回 45人参加 ・市若手男性職員のワークライフバランス(料理)講座 1回、参加人数 12人 ・パバスクール(子育て支援課と共催) 計4回 延べ38組(実組数17組)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	共働き世帯が増えるなか、男性が家事や育児に積極的に参加できるよう、さまざまな講座を開催した。男性が講座に参加しやすいよう、親子での料理など楽しみながら学べる内容としたところ、どの講座も定員を上回る申し込みがあり、また、満足度(アンケート調査において、「大変よかった」「よかった」と回答した)もほぼ100%であり、好評であった。			
		市民	市民からの意見としては、「楽しく学べた」「子どもの違った側面が見れた」「普段子どもと関わる機会が少ないのでこのような機会がもてよかった」など、子育てに関わることの楽しさや意義を伝えることができた。講座後のアンケート調査でも満足度がほぼ100%であった。			
	今後の改善項目	引き続き、男性の家事・子育て参画の推進に重点をおいた講座等を実施するが、参加者が固定化しないよう周知方法等を工夫し、出来るだけ多くの市民に向けてワーク・ライフ・バランスの大切さを啓発する必要がある。				
委員からの意見						
2	事業No	3102	行動目標	継続	担当課	契約検査課
	事業名	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進				
	内容	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	総合評価一般競争入札において、これまでの子育て支援の取組に加え、平成29(2017)年度からワークライフバランスに対する取組も評価項目のひとつとし、平成29(2017)年度の市庁舎等管理業務委託の入札で実施し、平成30(2018)年度に実施予定の総合評価一般競争入札に向け評価基準を検討、決定した。				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	平成29(2017)年度に評価項目としたワーク・ライフ・バランスへの取組について、「えるぼし認定企業」及び「くるみん認定企業」を評価対象としたが、認定されている企業の参加がほとんどなく、配点の見直しが必要。			
		市民	—			
今後の改善項目	入札結果、担当課の施策、社会情勢等により、評価項目・評価と内容等の見直しを行う。					
委員からの意見						

3	事業No	3103	行動目標	量的・質的充実	担当課	商工労政課
	事業名	雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発				
	内容	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、ワーク・ライフ・バランス等に関するセミナーを開催するとともに、公正な採用選考、一般事業主行動計画策定、育児休業制度などの啓発活動を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	勤労者や事業主等を対象に、雇用・労働関係セミナーを実施するとともに、啓発活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題企業研修 参加者52人 ・障害者雇用支援セミナー 参加者45人 ・三島地域はたらく人たちの法律セミナー 参加者20人 ・働きやすい職場づくりセミナー 参加者44人 				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	啓発を進めるため様々なセミナーを開催し、セミナー参加者は前年度の107人から今年度は161人と、54人の増となった。			
		市民	参加者アンケートによると、セミナー満足度について満足(よかった)と答えた方は、人権問題企業研修については88%、働きやすい職場づくりセミナーについては77%であった。			
	今後の改善項目	セミナーの参加者数を増やすため、引き続き、テーマや開催日の設定及び、周知方法等を工夫する。				
委員からの意見						

グループ		仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた施策の展開				
テーマ	①	<意識啓発> 子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をはじめ、育児休業などの各種法制度や子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対し、従業員の子育て支援への理解や協力を求める啓発を推進します。 また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。				
	②	家庭への啓発や支援				
1	事業No	3104	行動目標	継続	担当課	人権・男女共生課
	事業名	男女共同参画に関する啓発				
	内容	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、男女共同参画に関する啓発や講座を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	男女共同参画の推進のための講座等を開催した。 ・年間開催回数 165回 延べ9,492人参加				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。			
		市民	講座後のアンケート調査では、「性別にとられない生き方について考える機会となった」「今の世の中において性別役割分担にとられず、できる人ができることをすることが大事」などの感想があり、どの講座でも満足度(「大変よかった・よかった」と回答した)は高かった。			
今後の改善項目	共働き世帯が増加している現状をふまえ、ワーク・ライフ・バランスについての啓発や女性の活躍についての講座などに重点をおきながら、今まで男女共同参画にあまり興味のなかった新たな層にも講座等に参加いただけるような工夫を引き続き行っていく。					
委員からの意見						

2	事業No	3105	行動目標	継続	担当課	人権・男女共生課
	事業名	父親対象の子育て支援講座				
	内容	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	父親の子育て支援に関する各種講座を開催した。 ・おとう飯はじめます(父と子の料理教室) 計3回 参加人数28組 ・パパスクール(子育て支援課と共催) 計4回 延べ38組(実組数17組)				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	共働き世帯が増えるなか、男性の家事・育児参画の促進は重要であるため、男性が家事や育児に積極的に参加できるよう、さまざまな講座を開催した。男性が講座に参加しやすいよう、親子での料理など楽しみながら学べる内容としたところ、どの講座も定員を上回る申し込みがあり、また、満足度(アンケート調査において、「大変よかった」「よかった」と回答した)もほぼ100%であり、好評であった。			
		市民	市民からの意見としては、「楽しく学べた」「子どもの違った側面が見れた」「普段子どもと関わる機会が少ないのでこのような機会がもててよかった」など、子育てに関わることの楽しさや意義を伝えることができた。講座後のアンケート調査でも満足度がほぼ100%であった。			
今後の改善項目	引き続き、女性の職業生活での活躍促進と合わせて、男性の家事・子育て参画の推進に重点をおき、男性が参加しやすい内容を取り入れた料理講座やパパスクールを開催することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。					
委員からの意見						

3	事業No	3106	行動目標	量的・質的充実	担当課	商工労政課
	事業名	女性の就労支援				
	内容	女性の職場復帰や再就職を支援します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	相談を中心とする子育て世代向け就労支援フェアを開催した。 ・子育て世代向け就労支援フェア 参加者 34人				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	求職者の様々なニーズに対応するため、相談等のイベント内容を前年度の5種類から今年度は7種類に増やしたが、参加者数は増加は1人だった。			
		市民	子育て世代向け就労支援フェア参加者アンケートによると、フェアに参加してよかったと答えた方は55%だった。			
	今後の改善項目	子育て世代向け就労支援フェアについて、相談を中心とする内容で、引き続き実施する。なお、市広報誌やチラシの配布等により事業の周知を行っているが、民間の情報誌やWEBサイトを活用した事業の周知に努めることにより、参加者数の増加を図る。				
委員からの意見						

3	事業No	3106	行動目標	量的・質的充実	担当課	人権・男女共生課
	事業名	女性の就労支援				
	内容	女性の職場復帰や再就職を支援します。				
	H29(2017)年度の取組と実績	再就職応援セミナーや女性おしごと相談を実施した。 ・再就職応援セミナー 計3回、参加人数 45人 ・女性おしごと相談 月1回、参加人数 15人 女性の起業を支援するため、商工労政課と連携し、女性起業交流会および女性起業体験会を開催した。 ・女性起業交流会 1回 参加人数 28人 ・女性起業体験会 1回 10組出店				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	再就職応援セミナーについては「また働きたい」という気持ちを後押しするような講座内容としたところ、募集定員をほぼ満たす参加人数となり、女性の就労・再就職について情報提供と意識啓発を行うことができた。また、商工労政課と連携して女性の起業に関する交流会・体験会を開催したところ、申込みも多く満足度も高いものとなり、女性の起業を支援することができた。			
		市民	どの講座等も参加率(参加者数/定員数)が90%以上であり、満足度(講座後のアンケートで「たいへんよかった」「よかった」と回答した)が90%以上であった。			
	今後の改善項目	女性の「働きたい」を支援するため、就職に関するセミナーや起業の支援を引き続き実施する。				
委員からの意見						

グループ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた施策の展開					
テーマ	2	<職場環境の改善に向けた支援> 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を踏まえ、男女が仕事時間と子育てや家事などの生活時間のバランスがとれる生き方や働き方ができるよう、企業に対し職場環境の改善や従業員の働き方の見直しなどを働きかけます。				
1	事業No	3201	行動目標	新規	担当課	商工労政課
	事業名	働きやすい職場づくりの推進				
	内容	勤労者の福祉の向上を図るため、両立支援や福利厚生の充実など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に対する支援を行います。				
	H29(2017)年度の取組と実績	市内事業所における働きやすい職場づくりの促進や勤労者の健康で豊かな働き方の実現に資するため、ワーク・ライフ・バランスの推進や、両立支援、女性の活躍推進等に取り組む事業所を認定する制度を創設した。 ・認定事業所数 2事業所				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	働きやすい職場づくり推進事業所認定事業をスタートし2事業者の認定につながったが、さらに多くの事業所へ取組を促進する必要がある。			
		市民				
今後の改善項目	働きやすい職場づくりへの取組をさらに推進するため、事業所に対する新たな優遇措置を検討し、実施する。					
委員からの意見						

2	事業No	3202	行動目標	質的充実	担当課	人事課
	事業名	特定事業主行動計画(第3期)の運用				
	内容	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画(第3期)を策定し、平成27年度から取り組めます。				
	H29(2017)年度の取組と実績	<p>①時間外勤務の縮減 機会あることの庁内における注意喚起や、ノー残業デーには館内放送により周知を図るとともに、時間外勤務が月60時間以上の所属には理由書の提出を求めたり、月80時間超の職員(管理職を含む)には産業医による面接指導やその結果を踏まえた措置を講じるなどの取り組みを行った。 ・1人当たりの月平均時間外勤務 12.37時間</p> <p>②年次有給休暇の取得促進 所属長へ年次有給休暇の計画的な取得に向けた取組の周知を図った。 ・年休の平均取得日数 10.3日</p> <p>③男性の育児休業の取得促進 市長の育ボス宣言や主査昇任審査受験資格における除算規定の廃止をするなど、取得しやすい環境整備に努めており、現時点において目標値を上回った。 ・男性の育児休業取得者 7.7%(4人)</p>				
	H29(2017)年度の評価と課題	行政	<p>①時間外勤務の縮減(前年比+1.22時間) 恒常的な時間外勤務が生じている所属もあり、効果は十分ではないため、改めて周知徹底に努めるほか、ヒアリング等により時間外勤務が発生する要因を分析・把握し、効率的に業務を進めることができるよう、更なる取組が必要である。</p> <p>②年次有給休暇の取得促進(前年比+0.5日) 休暇の取得促進を図っているところだが、効果は十分ではなく、今後も引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。</p> <p>③男性の育児休業の取得促進(前年比-2.5%) 市長が育ボス宣言を平成28(2016)年5月に行っており、取得促進に向けた環境整備を進めている。また、男性職員も積極的に育児に参加し、育児休業を取得しやすいよう、主査昇任審査受験資格における必要経験年数から、育児休業・介護休暇取得期間の除算を廃止し、昇任の不利益とならないようにしている。現時点では目標を達成しているが、今後も引き続き職場環境の整備や周知に取り組む必要がある。</p>			
		市民				
	今後の改善項目	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるため、職場環境の整備や職員への周知方法の工夫などにより、引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、より積極的な取り組みを行う。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たりの月平均時間外勤務 平成26年度(11.24時間)と比較し10%削減 10.12時間 ・年休の平均取得日数 12日 ・男性の育児休業取得率 5% 				
委員からの意見						